

Power Up Myself

令和8年度 職業能力開発のご案内



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——

職業能力開発とは

職業能力開発とは、すべての人が能力を高めて適した仕事に就くことができることを目的とするもので、再就職に必要な技能を身に付けるための職業訓練や、仕事に就いている人のスキルアップを支援する施策等を行っています。

技術革新・情報化の進展、産業構造の変動、高齢化社会への移行など、経済社会が急激に変わりつつある中で、すべての働く方々が職業生活の全期間にわたって必要な職業能力を向上させることや、その職業能力が到達した段階ごとに適正に評価されることが重要になっています。

■最近の職業能力開発の取り組み……………1	●職業能力開発総合大学校とは
●富山県技術専門学院 訓練科新設	●職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表
■ハロートレーニング（公的職業訓練）……………2	■職業能力の評価……………20～22
■職業訓練の訓練課程……………3	●技能検定
●応募手続き	●コンピュータサービス技能評価試験（CS試験）
■公共職業能力開発施設……………4～5	●ビジネス・キャリア検定試験
●施設の配置図	●技能審査制度
■ハロートレーニング（離職者訓練）……………6～7	■技能競技大会……………23～25
対象：主に雇用保険を受給できる求職者	●若年者ものづくり競技大会
■ハロートレーニング（求職者支援訓練）……………8	●技能五輪全国大会
対象：主に雇用保険を受給できない求職者	●技能グランプリ
■ハロートレーニング（障害者訓練）……………9	●技能五輪国際大会
対象：障害のある求職者	●全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）
■ハロートレーニング（学卒者訓練）……………10	●国際障害者技能競技大会（国際アビリンピック）
対象：高等学校卒業者	●ものづくり競技力向上支援事業
■ハロートレーニング（在職者訓練）……………11	■職業能力開発の支援制度……………26～27
対象：主に在職者の方	●ジョブ・カード制度
■生産性向上支援訓練……………12	●教育訓練給付制度
対象：事業主から指示を受けた在職者の方	●求職者支援制度
■介護労働講習……………12	●外国人技能実習制度
対象：雇用保険を受給できる求職者 （公共職業安定所長の受講指示が受けられる方）	●受託生訓練
■ものづくり人材の育成……………13	●施設設備利用
●「ものづくり女性」育成の推進	●職業能力開発に関する相談
●品質生産性向上のための課題解決支援研修	●人材開発支援助成金制度
●各種表彰・認定制度	●とやま人材リスクリング補助金
■認定職業訓練……………14～15	■人材育成に係る有識者会議等……………28
●入校までのしくみ	●富山県職業能力開発審議会
●認定職業訓練校配置図	●富山県技術専門学院見直し検討部会
●認定職業訓練助成制度	●富山県地域職業能力開発促進協議会
●職業訓練法人制度	●富山県のものづくり人材の育成に関する連携事項 についての確認書
■職業訓練指導員（テクノインストラクター）……………16～19	■関係機関……………29～32
●職業訓練指導員の働く場所は	●富山県職業能力開発協会
●職業訓練指導員免許を取得するには	●富山県人材活躍推進センター
●職業訓練指導員免許証の申請・再交付申請	●富山障害者職業センター
●職業訓練指導員試験	●地域若者サポートステーション
●職業訓練指導員講習（48時間講習）	●富山県民共生センター サンフォルテ
	●ハローワーク マザーズコーナー（富山、高岡）
	●公益財団法人 国際人材協力機構（JITCO）名古屋駐在事務所
	●外国人技能実習機構 富山支所
	●公益財団法人 介護労働安定センター 富山支部
	■職業相談の窓口……………33
	■地域企業・住民の職業訓練の場……………33

最近の職業能力開発の取り組み



●富山県技術専門学院 訓練科新設

富山県技術専門学院において、産業界のニーズ等に対応した人材育成のための訓練環境を整備し、新たに、「住宅設備科」、「ビルメンテナンス科」、「総合建築科」、「建築デザイン科」、「CADクラフト科」を令和7年度に開講しました。

	訓練科	訓練目標	
本校	学 卒 者	自動車整備科	2級自動車整備士国家試験の合格、故障診断や技術革新に対応できる幅広い知識の習得
		機械・制御エンジニア科	機械部品の加工やロボット・制御プログラムの作成を通して、機械操作と制御技術の習得
		電子情報/IoT科	DX時代のデジタル・スキルに対応した技術者を養成
	離 職 者	金属加工科(企業実習付)	一連の金属加工技術を、企業実習を含む訓練で実践的・総合的に習得 即戦力のエンジニアとして、幅広くものづくり現場への就労を目指す。
		金属ものづくり基礎科	一連の金属加工技術の基礎を体系的・総合的に習得 ものづくり現場への早期就労を目指す。
		住宅設備科	建築設備実習、電気工事実習等を通じて、住宅設備等の施工・保守点検管理に必要な知識と技能を習得 早期就労を目指す。
		ビルメンテナンス科	各種保守管理実習等を通じて、ビル等の電気・機械設備、メンテナンス業務に必要な知識と技能を習得 早期就労を目指す。
		総合建築科(企業実習付)	模擬建築物を活用した総合的な実習、CADを活用した図面の作成、企業実習等を通じて、 木造住宅全般に必要な知識と技能を習得、就労を目指す。
		建築デザイン科	CAD設計実習、施行実習等を通じて、木造住宅について一般に必要な知識と技能を習得 早期就労を目指す。
		造園土木科	公園緑地や住宅の庭など緑の空間づくりの知識、技能に加え、造園土木工事に必要な建設機械や測量機器の操作を習得 幅広く造園、土木現場への早期就労を目指す。
IT・ビジネス事務科	パソコン操作や社会保険等の一般事務に加え、ビジネス社会に必要なIT関連技術の基礎を習得 簿記やITパスポート等の資格取得・早期就労を目指す。		
新 川	離 職 者	CADクラフト科	CAD/CAM操作、3Dプリンター、NC工作機械等のデジタル工作技術に必要な知識と技能を習得 幅広くものづくり系現場への早期就労を目指す。
		IT・ビジネス事務科	パソコン操作や社会保険等の一般事務に加え、ビジネス社会に必要なIT関連技術の基礎を習得 簿記やITパスポート等の資格取得・早期就労を目指す。
		介護サービス科	根拠に基づいた介護が実践できる知識と技術・技能を習得 介護現場への早期就労を目指す。
砺 波	離 職 者	CADクラフト科	CAD/CAM操作、3Dプリンター、NC工作機械等のデジタル工作技術に必要な知識と技能を習得 幅広くものづくり系現場への早期就労を目指す。
		IT・ビジネス事務科	パソコン操作や社会保険等の一般事務に加え、ビジネス社会に必要なIT関連技術の基礎を習得 簿記やITパスポート等の資格取得・早期就労を目指す。
		介護サービス科	根拠に基づいた介護が実践できる知識と技術・技能を習得 介護現場への早期就労を目指す。



総合建築科実習風景



住宅設備科・ビルメンテナンス科実習風景

ハロートレーニング (公的職業訓練)

ハロートレーニング (公的職業訓練) とは、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的制度であり、「公共職業訓練」と「求職者支援訓練」の2つで成り立っています。訓練の対象は、①離職者、②障害者、③学卒者、④在職者の大きく分けて4つです。

「公共職業訓練」は、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、民間教育訓練機関 (都道府県から委託) が実施しています。また、「求職者支援訓練」は、民間教育訓練機関 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定) が実施しています。

富山県内では次の体系で、多様な職業訓練を展開しています。

ハロートレーニング (公的職業訓練)		
	公共職業訓練	求職者支援訓練
離職者対象	ハロートレーニング (離職者訓練) → p.6~7 ○対象: 主に雇用保険 (=失業給付) を受給できる求職者 ○受講料: 無料 (作業服代、テキスト代などは実費) ○訓練期間: 2カ月~2年 (委託訓練は1ヵ月~) ○実施機関 ■施設内訓練 ■富山県技術専門学院 本校 (短期課程)、新川センター、砺波センター ■富山職業能力開発促進センター【ポリテクセンター富山】 ■委託訓練 ■民間教育訓練機関 (知識等習得コース) ※eラーニングコースは在職者も対象 ■専門学校・短期大学等 (長期高度人材育成コース)	ハロートレーニング (求職者支援訓練) → p.8 ○対象: 主に雇用保険 (=失業給付) を受給できない求職者 ○受講料: 無料 (テキスト代などは実費) ○訓練期間: 2週間~6ヶ月 ○実施機関 ■民間教育訓練機関
障害者対象	ハロートレーニング (障害者訓練) → p.9 ○対象: ハローワークで求職中の障害のある方 ○受講料: 無料 (作業服代、テキスト代などは実費) ○訓練期間: 2週間~3ヶ月 ○実施機関 ■委託訓練 ■民間教育訓練機関 ■事業所	
学卒者対象	ハロートレーニング (学卒者訓練) → p.10 ○対象: 普通課程と専門課程は、高等学校卒業業者等 応用課程は、専門課程修了者等 ○受講料: 有料 (作業服代、テキスト代などは実費) ○訓練期間: 2年 ○実施機関 ■富山県技術専門学院 本校 (普通課程) ■北陸職業能力開発大学校【北陸ポリテクカレッジ】	
在職者対象	ハロートレーニング (在職者訓練) → p.11 ○対象: 主に在職者の方 (個人申し込みも受け付けます。) ○受講料: 有料 ○訓練期間: 12時間以上 ○実施機関 ■富山県技術専門学院 本校、新川センター、砺波センター ■富山職業能力開発促進センター【ポリテクセンター富山】 ■北陸職業能力開発大学校【北陸ポリテクカレッジ】	

■ハロートレーニング以外の講習

在職者	生産性向上支援訓練 → p.12 ○対象: 事業主から指示を受けた在職者の方 (個人での受講はできません。) ○受講料: 有料 ○訓練期間: 6時間、12時間など ○実施機関 ■富山職業能力開発促進センター【ポリテクセンター富山】
離職者	介護労働講習 (実務者研修を含む) → p.12 ○対象: 雇用保険 (=失業給付) を受給できる求職者 (公共職業安定所長の受講指示が受けられる方) ○受講料: 無料 (テキスト代などは実費) ○訓練期間: 6ヶ月 ○実施機関 ■(公財) 介護労働安定センター 富山支部

職業訓練の訓練課程

職業訓練の訓練課程は、「職業能力開発促進法」及び「職業能力開発促進法施行規則」により、次表のとおり定められています。

■職業訓練の訓練課程

職業訓練の種類	長期間の訓練課程	短期間の訓練課程
普通職業訓練	普通課程	短期課程
高度職業訓練	専門課程 応用課程	専門短期課程 応用短期課程

(職業能力開発促進法施行規則第9条)

種類	訓練課程	訓練期間 (総訓練時間)	対象者	県内施設 (○県 ■機構)	概要
普通職業訓練	普通課程	2年 [~4年] ※1 (2,800時間以上) ※2	中学校 卒業生 ※3	《県内に実施施設なし》	将来多様な技能及びこれに関する知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識の習得を目的とした長期間の課程
		1年 [~4年] ※1 (1,400時間以上) ※2	高等学校 卒業生 ※3	○富山県技術専門学院 ・普通訓練課(本校) 《高卒2年訓練を実施》	
普通職業訓練	短期課程	6ヶ月以下 [~1年] ※1 (12時間以上)	離職者等 在職者等	■富山職業能力開発促進センター 【ポリテクセンター富山】 ○富山県技術専門学院 ・短期訓練課、企画管理課(本校) ・新川センター(分校) ・砺波センター(分校)	職業に必要な技能(高度の技能を除く。)及びこれに関する知識の習得を目的とした短期間の課程
	専門課程	2年 [~3年] ※1 (2,800時間以上) ※2	高等学校 卒業生 ※3	■北陸職業能力開発大学校 【北陸ポリテクカレッジ】 ■富山職業能力開発促進センター 【ポリテクセンター富山】	将来職業に必要な高度の技能(専門的かつ応用的な技能を除く。)及びこれに関する知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識の習得を目的とした長期間の課程
高度職業訓練	応用課程	2年 [~4年] ※1 (2,800時間以上) ※2	専門課程 修了者 ※3		将来職業に必要な高度の技能で専門的かつ応用的なもの及びこれに関する知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識の習得を目的とした長期間の課程
高度職業訓練	専門短期課程	6ヶ月以下 [~1年] ※1 (12時間以上)	在職者等		職業に必要な高度の技能(専門的かつ応用的な技能を除く。)及びこれに関する知識の習得を目的とした短期間の課程
高度職業訓練	応用短期課程	1年以下 (60時間以上)			《県内に実施施設なし》

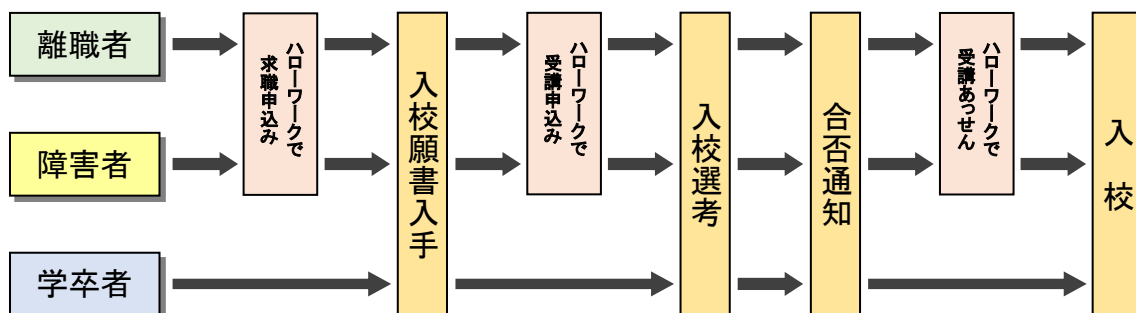
※1 [~〇年]の期間内で運用することができる。

(職業能力開発促進法施行規則第10~15条)

※2 1年につき概ね1,400時間

※3 これと同等以上の学力を有すると認められる方を含む

●応募手続き

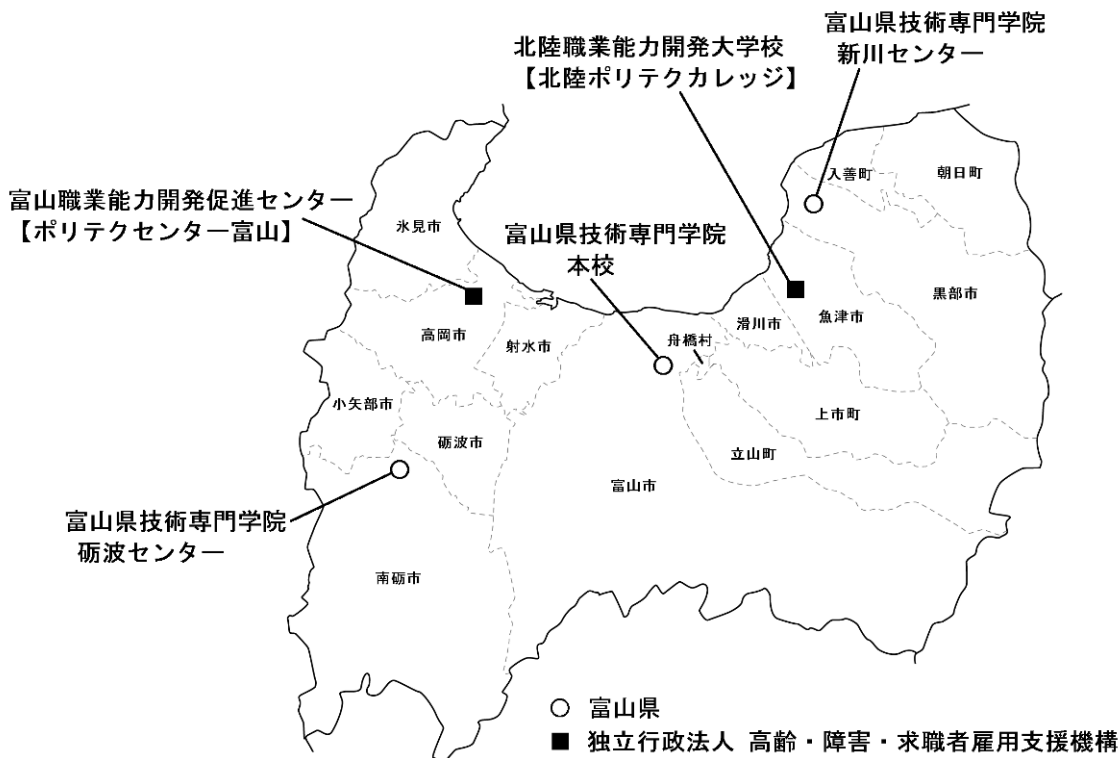


公共職業能力開発施設

富山県内で「公共職業訓練」を実施している「公共職業能力開発施設」としては、県が設置した技術専門学院、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）が設置した富山職業能力開発促進センター【ポリテクセンター富山】や北陸職業能力開発大学校【北陸ポリテクカレッジ】があります。

県と機構とが地域や訓練課程を分担しており、県では「地域の実情に応じた多様な訓練」を実施し、機構では「主にものづくり分野の高度な訓練」を実施しています。

●施設の配置図



■富山県

施設名	施設情報	対象者
富山県技術専門学院 本校	〒930-0916 富山市向新庄町一丁目 14-48 Tel (076) 451-8802 Fax (076) 451-8842	・ 離職者（求職者） ・ 学卒者 ・ 在職者
富山県技術専門学院 新川センター	〒938-0031 黒部市三日市 10 Tel (0765) 52-0251 Fax (0765) 52-0263	・ 離職者（求職者） ・ 在職者
富山県技術専門学院 砺波センター	〒939-1532 南砺市寺家 301-1 Tel (0763) 22-3152 Fax (0763) 22-6310	・ 離職者（求職者） ・ 在職者

富山県技術専門学院



■独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

施設名	施設情報	対象者
富山職業能力開発促進センター 【ポリテクセンター富山】	〒933-0982 高岡市八ヶ 55 Tel (0766) 22-2738 Fax (0766) 23-6445	・ 離職者（求職者） ・ 在職者
北陸職業能力開発大学校 【北陸ポリテクカレッジ】	〒937-0856 魚津市川縁 1289-1 Tel (0765) 24-5552 Fax (0765) 24-4770	・ 学卒者 ・ 在職者

ポリテクセンター富山



北陸ポリテクカレッジ



富 山 県

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構



富山県技術専門学院 本校
(富山市向新庄町一丁目 14-48)



富山職業能力開発促進センター【ポリテクセンター富山】
(高岡市八ヶ55)



富山県技術専門学院 新川センター
(黒部市三日市 10)



北陸職業能力開発大学校【北陸ポリテクカレッジ】
(魚津市川縁 1289-1)



富山県技術専門学院 砺波センター
(南砺市寺家 301-1)



ハロートレーニング (離職者訓練)

離職者の早期就職を目指す短期間の職業訓練や国家資格を取得してから就職を目指す長期間の職業訓練を実施しています。

訓練内容の問合せ先 各施設	申込みの問合せ先 ハローワーク ⇒ P. 33
------------------	----------------------------


大きく分けて、県や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の施設で実施する「施設内訓練」と民間教育訓練機関や専門学校・短期大学に委託して実施する「委託訓練」があります。

対象：主に雇用保険 (=失業給付) を受給できる求職者

施設内訓練

富山県技術専門学院と富山職業能力開発促進センター【ポリテクセンター富山】で、次表のとおり実施しています。訓練内容や取得可能な資格については、各校のホームページや各施設の入校案内をご覧ください。


■富山県 (施設内訓練)

富山県技術専門学院 

職業能力開発施設名	課程	訓練科名	定員	訓練期間	入校時期
富山県技術専門学院 本校 〒930-0916 富山市向新庄町一丁目 14-48 Tel (076) 451-3504・8803 Fax (076) 451-8842 託児	短期課程	金属加工科 (企業実習付コース)	10 (10)	1年	4月
		金属ものづくり基礎科	10 (20)	6ヶ月	4, 10月
		造園土木科	20 (40)	6ヶ月	2, 8月
		ビルメンテナンス科	10 (20)	6ヶ月	2, 8月
		住宅設備科	10 (20)	6ヶ月	2, 8月
		総合建築科 (企業実習付コース)	10 (10)	1年	4月
		建築デザイン科	10 (20)	6ヶ月	4, 10月
		IT・ビジネス事務科	20 (40)	6ヶ月	4, 10月
		小計 (本校 短期課程)	(180)		
新川センター 〒938-0031 黒部市三日市 10 Tel (0765) 52-0251 Fax (0765) 52-0263 託児	短期課程	CADクラフト科	10 (20)	6ヶ月	3, 9月
		IT・ビジネス事務科	20 (40)	6ヶ月	4, 10月
		介護サービス科	20 (40)	2ヶ月	5, 10月
		小計 (新川センター 短期課程)	(100)		
砺波センター 〒939-1532 南砺市寺家 301-1 Tel (0763) 22-3152 Fax (0763) 22-6310 託児	短期課程	CADクラフト科	10 (20)	6ヶ月	4, 10月
		IT・ビジネス事務科	10 (20)	6ヶ月	4, 10月
		介護サービス科	20 (40)	2ヶ月	4, 10月
		小計 (砺波センター 短期課程)	(80)		
合計 (富山県技術専門学院 短期課程)			(360)		

(企業実習付コース) はおおむね 55 歳までの方が対象 () 内の数字は年間延べ定員

■独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (施設内訓練)

ポリテクセンター富山 

職業能力開発施設名	課程	訓練科名	定員	訓練期間	入校時期
富山職業能力開発促進センター 【ポリテクセンター富山】 〒933-0982 高岡市八ヶ55 Tel (0766) 28-6902 Fax (0766) 28-6931 託児	短期課程	CAD/CAM 技術科 (導入講習付)	8 (32)	7ヶ月	4, 7, 10, 1月
		CAD/CAM 技術科	20 (80)	6ヶ月	5, 8, 11, 2月
		製造サポート科	12 (24)	6ヶ月	5, 11月
		機械加工・NC科 (企業実習付)	12 (24)	6ヶ月	8, 2月
		テクニカルメタルワーク科	12 (48)	6ヶ月	6, 9, 12, 3月
		電気設備技術科	12 (36)	6ヶ月	8, 11, 2月
		電気設備技術科 (企業実習付)	12 (12)	6ヶ月	5月
		生産システム技術科	12 (48)	6ヶ月	6, 9, 12, 3月
		IoT 生産システム科 (導入講習付)	10 (20)	7ヶ月	5, 11月
		IoT 生産システム科	20 (40)	6ヶ月	6, 12月
合計 (短期課程)			(364)		

() 内の数字は年間延べ定員

※ 導入講習付 (パソコンの基礎、IT 倫理、ものづくりに欠かせないチーム力などを1か月間で習得)
企業実習付 (約1か月間の企業実習あり)

委託訓練

富山県では、民間教育訓練機関や専門学校・短期大学に委託して、多様な職業訓練を実施しています。訓練期間、定員、募集期間、訓練内容や取得可能な資格については、富山県技術専門学院のホームページや募集案内をご覧ください。

問合せ先 (コースによる)
富山県技術専門学院 本校 Tel (076) 451-3508
新川センター Tel (0765) 52-0251
砺波センター Tel (0763) 22-3152

富山県 委託訓練

■県内で実施している委託訓練

定員は前年度からの繰越し者を除く

課程	【分野】 訓練科名	定員	訓練期間	入校時期 【目標】	担当及び 実施場所
短期課程	知識等習得コース 等			6～9月 (前期開講) 10～3月 (後期開講) 【コースにより異なります。】 【目標】 早期再就職 託児 ※eラーニングコース、長期高度 人材育成コースは除く	民間教育 訓練機関
	【IT】IT実践科、IT・Web科	64	5ヶ月		
	【営業・販売・事務】会計事務科、OA活用科、 eラーニングコース (在職者も対象) ※1 他	85	3～4ヶ月		
	【医療事務】医療・調剤事務科、医療・医師事務 科、医療・調剤事務&MH科、医療事務科 他	80	3～4ヶ月		
	【介護・医療・福祉】介護職員 (初任者) 養成科、 介護職員 (実務者) 養成科	30	3～4ヶ月		
	【その他】調理スタッフ科 他	32	3ヶ月		
	小計 (知識等習得コース 等)	291			
	※うち実務に役立つ IT 活用力習得コース 会計事務科 (IT活用)	15	4ヶ月		
	※うち育児等との両立支援コース OA活用科 (短時間訓練) 他	30	3ヶ月		
※うち企業実習付コース ビジネス事務科 (企業実習付) 他	20	4ヶ月			
普通課程	長期高度人材育成コース			4月 【目標】 国家資格等の高い職業能力 の習得による正社員就職	専門学校 ・ 短期大学
	【介護・医療・福祉】 介護福祉士養成科 [3校]	9	2年		
	保育士養成科 [3校]	9	2年		
	精神保健福祉士養成科 [1校]	5	1年		
	【理容・美容関連】 美容師養成科 [1校]	1	2年		
	【その他】 自動車整備士養成科 [1校]	2	2年		
	製菓衛生師養成科 [1校]	1	2年		
栄養士養成科 [1校]	1	2年			
小計 (長期高度人材育成コース)	28				
合計 (委託訓練)	319				

※注1 令和9年3月31日までに開始される訓練コースに限る。

●入校中の経費

- ・ハローワーク (公共職業安定所) で必要と認められれば、ハロートレーニング (離職者訓練) は無料で受講できます。
- ・作業服代、テキスト代などは実費となります。

●入校中の支援

- ・ハローワーク (公共職業安定所) の受講指示により職業訓練を受ける雇用保険受給者には、職業訓練が終了するまで手当 (=失業給付) が支給されます。
(手当: 基本手当+受講手当 (500円/訓練日) +通所手当+寄宿手当)
※受講手当は、40日 (20,000円) が限度です。
- ・雇用保険を受給できない方で、一定の条件を満たす方には、職業訓練が終了するまで訓練手当が支給されます。対象は母子家庭の母、父子家庭の父などです。
(手当: 基本手当+受講手当 (500円/訓練日) +通所手当+寄宿手当)
※受講手当は、40日 (20,000円) が限度です。
- ・訓練修了の際は、ハローワーク (公共職業安定所) と協力して就職をあっせんします。
- ・託児 の各コース: 乳幼児の保護者の方で一定の条件を満たす場合は、訓練期間中、「託児サービス」を利用することができます。

ハロートレーニング (求職者支援訓練)

離職者の早期就職を支援するため、民間教育訓練機関が厚生労働省の認定を受けた短期間の職業訓練を実施しています。

多くの職種に共通する基本的能力を習得するための「基礎コース」と、基本的能力と特定の職種の職務に必要な実践的能力を一括して習得するための「実践コース」があります。

訓練内容の問合せ先
各民間教育訓練機関

申込みの問合せ先
ハローワーク ⇒ P. 33

対象：主に雇用保険（＝失業給付）を受給できない求職者

富山県 求職者支援訓練



■県内で実施している求職者支援訓練

訓練分野	定員	訓練期間	入校時期	担当及び実施場所
基礎コース	136	2～4ヶ月	コースは四半期ごとに設定	民間教育訓練機関
実践コース	316	2～6ヶ月		
デジタル分野（IT・デザイン）	115			
営業・販売・事務	96			
医療事務	20			
介護・医療・福祉	70			
上記以外	15			
合計	452			
※うち 託児 設定コース	1～2コース程度	コースによる		
※うち 短時間訓練	数コース	2ヶ月～6ヶ月		

●入校中の経費

- ・ハローワーク（公共職業安定所）で必要と認められれば、ハロートレーニング（求職者支援訓練）は無料で受講できます。
- ・テキスト代などは実費となります。

●入校中の支援

- ・ハローワークで相談していただき、一定の支給要件を満たす場合、訓練期間中、職業訓練受講給付金が受給できます。

（職業訓練受講給付金：受講手当（月10万円）＋通所手当＋寄宿手当）

※給付金の支給要件

- ①本人収入が月8万円以下
 - ②世帯全体の収入が月30万円以下
 - ③世帯全体の金融資産が300万円以下
 - ④現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
 - ⑤訓練実施日全てに出席する（やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合（育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については証明ができない場合を含める）であっても、8割以上出席する。）
 - ⑥世帯の中で同時に給付金を受給して訓練を受けている者がいない
 - ⑦過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない
 - ⑧過去6年以内に、職業訓練受講給付金の支給を受けていない
- ※①又は②を満たさない場合であっても、本人収入が月12万円以下かつ世帯収入が月34万円以下で③～⑧を満たす場合は、訓練施設への交通費（通所手当）を受給することが可能です。

- ・職業訓練受講給付金を受給できない方で、一定の条件を満たす方には、職業訓練が終了するまで訓練手当が支給されます。対象は母子家庭の母、父子家庭の父、知的障害者、身体障害者、精神障害者などです。

（手当：基本手当＋受講手当（500円／訓練日）＋通所手当＋寄宿手当）

- ・訓練修了の際は、ハローワーク（公共職業安定所）と協力して就職をあっせんします。
- ・**託児** の各コース：乳幼児の保護者の方で一定の条件を満たす場合は、訓練期間中、「託児サービス」を利用することができます。



ハロートレーニング (障害者訓練)

障害者を対象とした職業訓練については、民間教育訓練機関や障害者雇用を計画している事業所への委託による職業訓練を実施しています。

委託訓練の受託を希望される事業主の方を随時募集しています。

問合せ先
技術専門学院 本校 Tel (076) 451-8803

対象：障害のある求職者

富山県技術専門学院 障害者 委託訓練

■県内で実施している障害者訓練（委託訓練）

コース名 訓練科名	対象者詳細	定員	訓練期間	入校時期	担当及び実施場所
知識・技能習得コース ・ビジネスワーク科	障害のある方で、就業意欲が高くハローワークの受講指示・支援指示もしくは受講推薦が受けられる方	10 (集合形式) (20)	3ヶ月	6,9月	民間教育訓練機関
実践能力習得コース ・介護補助科 ・事務補助科 ・製造補助科 など		1~数名 (個別対応) (19)	1ヶ月~ 3ヶ月	随時	事業所
特別支援学校早期訓練コース ・環境整備科 ・店舗支援科 ・オフィスサポート科など		(10)	2週間~ 1ヶ月程度	11月以降 随時	
合計		(49)			

() 内の数字は年間延べ定員

また、都道府県が運営している障害者職業能力開発校（全国17カ所）や、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営している障害者職業リハビリテーションセンター（全国2カ所）において、施設内訓練を行っています。

■最寄りの障害者職業能力開発校（施設内訓練）

職業能力開発施設名	訓練科名	定員	対象	訓練期間	入校時期	寄宿舎 収容人員
石川障害者職業能力開発校 〒921-8836 石川県野々市市末松2-245 TEL 076(248)2235 FAX 076(248)2236	機械CAD科	10 (10)	身体障害者 精神障害者	1年	4月	18人
	電子機器科	10 (10)				
	陶磁器製造科	10 (10)				
	OAビジネス科	20 (20)	知的障害者	6ヶ月	4,10月	
	実務作業科	10 (10)				
	キャリア・マネジメント科	10 (20)	精神障害者			
合計		(80)				

() 内の数字は年間延べ定員

●入校中の経費

- ・ハローワーク（公共職業安定所）で必要と認められれば、ハロートレーニング（障害者訓練）は無料で受講できます。
- ・作業服代、テキスト代などは実費となります。

●入校中の支援

- ・ハローワーク（公共職業安定所）の受講指示により職業訓練を受ける雇用保険受給者には、職業訓練が終了するまで手当（＝失業給付）が支給されます。
（手当：基本手当＋受講手当（500円／訓練日）＋通所手当＋寄宿手当）
※受講手当は、40日（20,000円）が限度です。
- ・雇用保険を受給できない方で、一定の条件を満たす方には、職業訓練が終了するまで訓練手当が支給されます。対象は知的障害者、身体障害者、精神障害者などです。
（手当：基本手当＋受講手当（500円／訓練日）＋通所手当＋寄宿手当）
※受講手当は、40日（20,000円）が限度です。
- ・訓練修了の際は、ハローワーク（公共職業安定所）と協力して就職をあっせんします。

ハロートレーニング (学卒者訓練)

富山県技術専門学院と北陸職業能力開発大学校【北陸ポリテクカレッジ】では、高度なものづくりを支える人材を養成する目的で、次表の職業訓練を実施しています。訓練内容、取得可能な資格、募集期間などについては、各施設のホームページや募集案内をご覧ください。

対象：普通課程と専門課程は、高等学校卒業者（または、これと同等以上の学力を有すると認められる方）
応用課程は、専門課程修了者（または、これと同等以上の学力を有すると認められる方）

■富山県（施設内訓練）

富山県技術専門学院

職業能力開発施設名	課程	訓練科名	定員	訓練期間	入校時期
富山県技術専門学院 〒930-0916 富山市向新庄町一丁目 14-48 Tel (076)451-8840 / Fax (076)451-8842	普通課程	自動車整備科	20 (40)	2年	4月
		機械・制御エンジニア科	20 (40)		
		電子情報/IoT科	20 (40)		
		合計（普通課程）	60 (120)		

() 内の数字は年間延べ定員

■独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構（施設内訓練）

北陸ポリテクカレッジ

職業能力開発施設名	課程	訓練科名	定員	訓練期間	入校時期
北陸職業能力開発大学校 【北陸ポリテクカレッジ】 〒937-0856 魚津市川縁 1289-1 Tel (0765)24-2205 / Fax (0765)24-4770	専門課程	生産技術科	30 (60)	2年	4月
		電気エネルギー制御科	25 (50)		
		電子情報技術科	25 (50)		
		合計（専門課程）	80 (160)		
	応用課程	生産機械システム技術科	25 (50)	2年	4月
		生産電気システム技術科	25 (50)		
		生産電子情報システム技術科	30 (60)		
	合計（応用課程）	80 (160)			

() 内の数字は年間延べ定員

●入校中の経費

・授業料（半期ごとに納付）

職業能力開発施設名	課程	受験料	入校料	授業料（年額）
富山県技術専門学院	普通課程	2,700円	無し	64,800円
北陸職業能力開発大学校	専門課程	18,000円	169,200円	390,000円
	応用課程		112,800円	

※授業料は前期・後期の2分割で納付する必要があります。

・作業服代、テキスト代などは実費となります。

●入校中の支援

- ・家計や世帯の状況に応じた授業料の減免制度がありますので、各校にお問い合わせ下さい。
- ・ハローワーク（公共職業安定所）の受講指示により職業訓練を受ける雇用保険受給者には、職業訓練が終了するまで手当（＝失業給付）が支給されます。
 （手当：基本手当＋受講手当（500円／訓練日）＋通所手当＋寄宿手当）
 ※受講手当は、40日（20,000円）が限度です。
- ・成績要件や所得要件を満たした方は、技能者育成資金融資制度（有利子、無担保）を利用することができます。

ハロートレーニング (在職者訓練)

富山県技術専門学院（本校・新川センター・砺波センター）と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の2施設では、技能向上や企業の訓練ニーズに対応した短期間の職業訓練「能力開発セミナー」を実施しています。

「能力開発セミナー」には、あらかじめ内容・日時・場所が設定された「レディメイド型」の講座と、企業の要望に応じて内容・日時・場所を設定する「オーダーメイド型」の講座があります。詳しくは、各施設のホームページや募集案内をご覧ください。

対象：主に在職者の方（個人申し込みも受け付けます。）

■県内で実施している能力開発セミナー

施設名	課程	訓練科分野	定員	訓練期間	実施時期
富山県技術専門学院 本校 富山市向新庄町一丁目 14-48 Tel (076) 451-8803 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 新川センター 黒部市三日市 10 Tel (0765) 52-0251 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> 砺波センター 南砺市寺家 301-1 Tel (0763) 22-3152 </div>	短期課程	電気工事	(80)	12時間以上	詳しくは、別冊「令和8年度能力開発セミナー」をご覧ください。
		溶接	(20)		
		配管	(10)		
		機械設計	(10)		
		建設設計	(50)		
		OA事務	(60)		
		IT・AI活用	(20)		
		電気・電子制御	(10)		
		その他（造園、介護等）	(40)		
		オーダーメイド	(570)		
合計（短期課程）			48回 (870)		
富山職業能力開発促進センター【ポリテクセンター富山】 高岡市八ヶ55 Tel (0766) 28-6901	専門短期課程	設計・開発	(463)	12時間以上	詳しくは、別冊「セミナーガイド2026」をご覧ください。
		加工・組立	(284)		
		工事・施工	(70)		
		検査	(106)		
		保全・管理	(116)		
		合計（専門短期課程）	107回 (1,039)		
北陸職業能力開発大学校【北陸ポリテクカレッジ】 魚津市川縁 1289-1 Tel (0765) 24-2204	専門短期課程	設計・開発	(1,506)	12時間以上	詳しくは、別冊「セミナーガイド2026」をご覧ください。
		加工・組立	(370)		
		工事・施工	(70)		
		検査	(50)		
		保全・管理	(190)		
		教育・安全	(100)		
		合計（専門短期課程）	229回 (2,286)		

() 内の数字は年間延べ定員

- ・ITパスポート入門 【富山県技術専門学院（本校）】
- ・AIエージェント時代の業務効率化とSNS販促の自動化 【富山県技術専門学院（新川センター）】
- ・Jw_cad初級 【富山県技術専門学院（砺波センター）】
- ・マシニングセンタプログラミング技術 【ポリテクセンター富山】
- ・製造業における生産プロセスのIoT活用技術 【北陸職業能力開発大学校】

コースの一例

●高度技能人材育成講習

「とやまの名匠（⇒ p.13）」等の熟練技能者が、ものづくりの“カン・コツ”を含め、高度な技を直接指導します。

（例 TIG溶接、機械検査、普通旋盤、フライス盤）

問合せ先

富山県技術専門学院 本校 Tel (076) 451-8803
 新川センター Tel (0765) 52-0251
 砺波センター Tel (0763) 22-3152

●グローバル人材育成講習

海外進出や海外人材の受け入れなど、国際化する企業を担う人材の育成を支援します。

（例 海外人材の活用法、海外人材の職業訓練、現地での従業員教育、現地での人事・労務管理、グローバルリスク管理）

■指導員派遣

事業主等の皆様が自ら行う社員教育や研修の講師として、職業訓練指導員（テクノインストラクター）の派遣や民間の講師等の紹介を行っています。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

■その他

条件を満たせば、人材開発支援助成金が利用できます。

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先

富山労働局 助成金センター Tel (076) 432-9172

生産性向上支援訓練

富山職業能力開発促進センターでは、民間教育訓練機関に委託し、生産性向上支援訓練を実施しています。

生産管理、DXの推進、IoT・クラウド活用、組織マネジメント、マーケティングなどあらゆる産業分野の生産性向上に効果的なカリキュラムにより、中小企業等が生産性を向上させるために必要な知識・スキルを習得するものです。

また45歳以上の方を対象とした「ミドルシニアコース」を実施し、70歳までの就業機会の確保に向けて中小企業等を支える中高年齢層の役割の変化へ対応できる知識の習得や能力の育成を支援しています。

さらに、「DX（デジタルトランスフォーメーション）対応コース」を充実させ、中小企業等のDX人材育成の支援も行ってまいります。

令和5年度からは全国でニーズの高い一部コースをeラーニングで受講できる「サブスクリプション型生産性向上支援訓練」を設けています。

詳細は、富山職業能力開発促進センター（ポリテクセンター富山）のホームページをご覧ください。

問合せ先

富山職業能力開発促進センター
【ポリテクセンター富山】Tel (0766) 22-6903

ポリテク富山 生産性



対象：事業主から指示を受けた在職者の方（個人での受講はできません。）

■県内で実施予定の生産性向上支援訓練の一例

コース名	定員	時間数	訓練担当	実施場所
生産性向上支援訓練	(460)	6時間 または 12時間	民間教育 訓練機関	機構施設 ・ 民間教育訓練機関 ・ 企業内会議室 等
生産現場の問題解決	各コース 10~15名			
原価管理とコストダウン				
品質管理（基本、実践）				
職場のリーダーに求められる統率力の向上				
表計算ソフトのマクロによる定例業務の自動化				
生産性向上支援訓練（ミドルシニアコース）	(40)			
作業手順の作成によるノウハウの継承	各コース 15名程度			
効果的なOJTを実施するための指導法				
チーム力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割				
生産性向上支援訓練（DX対応コース）	(180)			
DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	各コース 15名程度			
ITツールを活用した業務改善				
AI（人工知能）活用				
合計	(680)			

() 内の数字は年間目標受講者数

■その他

条件を満たせば、人材開発支援助成金又は、とやま人材リスキリング補助金が利用できます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先

(人材開発支援助成金)

富山労働局 助成金センター Tel (076) 432-9172

問合せ先

(とやま人材リスキリング補助金)

富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
Tel (076) 444-3260

介護労働講習

介護労働安定センター富山支部では、実務者研修を含む介護労働講習を実施しています。

内容、定員、時間数、申込期限などの詳細については、ホームページをご覧ください。

問合せ先

介護労働安定センター 富山支部
Tel (076) 444-0481

対象：雇用保険（＝失業給付）を受給できる求職者（公共職業安定所長の受講指示が受けられる方）

●入所中の支援

・ハローワーク（公共職業安定所）の受講指示により職業訓練を受ける雇用保険受給者には、職業訓練が終了するまで手当（＝失業給付）が支給されます。

（手当：基本手当＋受講手当（500円／訓練日）＋通所手当＋寄宿手当）

※受講手当は、40日（20,000円）が限度です。

ものづくり人材の育成

●「ものづくり女性」育成の推進

離職者向け訓練コースにおいて、女性の再就職支援や職域拡大のための「ものづくり女性」の育成を推進しています。

○育児等との両立を図るため、1日4時間の短時間訓練を実施しています。

- ・委託訓練（知識等習得コース）

○ものづくり訓練コースの定員の2割程度を「女性枠」として設定しています。

- ・富山県技術専門学院 短期課程

○**託児** 条件を満たせば、職業訓練受講中、託児サービスが利用できます。

- ・富山県技術専門学院 短期課程
- ・富山職業能力開発促進センター 短期課程
【ポリテクセンター富山】
- ・委託訓練（知識等習得コース）
- ・求職者支援訓練



●品質・生産性向上のための課題解決支援研修

専門人材の育成により県内ものづくり企業の生産性を向上させるため、ものづくり現場の監督者等を対象とし、品質・生産性向上のための課題解決方法や人材育成方法等の習得を図る研修を行います。

○実施時期 令和8年8月～令和9年2月（16～20日間）予定

○募集定員 16名

○研修内容

- ・生産現場における品質・生産性向上のための課題解決方法や人材育成方法
- ・生産性向上（品質向上、改善活動、DX推進（デジタル化））
- ・課題を論理的に解決する手法や、部下・職場への普及の方法

上記について、座学に加え、受講者が実際に勤務する工場等を会場とした実践研修などを行います。

問合せ先

富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
Tel (076) 444-3260

●各種表彰・認定制度

名称		概要
厚生労働省	卓越した技能者（現代の名工）の表彰	きわめてすぐれた技能を有し、他の技能者の模範と認められる者を、厚生労働大臣が表彰（富山県では、令和7年度までに100名が受賞）
	職業能力開発関係厚生労働大臣表彰	以下に該当する者を、厚生労働大臣が表彰 ・認定職業訓練及び技能検定の推進について、その業績が極めて優良で他の模範になると認められる者及び団体 ・技能振興の推進について、その業績が極めて優良で他の模範になると認められる団体（富山県では、令和7年度までに47団体、80名が受賞）
富山県	とやまの名匠	高度に熟練した技能を持ち、技能伝承や後継者育成などの事業に、指導者として積極的に活動していただける技能者を富山県が認定。（令和7年度までに26職種139名を認定済み）
	富山ものづくり技能奨励賞	技能者としての誇りと意欲を高め、技能尊重気運の醸成を図ることを目的に、技能競技全国大会において優秀な成績を収めた個人に対し授与。 〔対象：若年者ものづくり競技大会、技能五輪全国大会、技能グランプリ、全国障害者技能競技大会〕
	若年技能者知事奨励賞	優れた若年者を賞することにより、広く社会一般に技能尊重の風を浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的として、平成13年度より実施。 〔対象：認定職業訓練校、北陸職業能力開発大学校、専門学校職藝学院〕

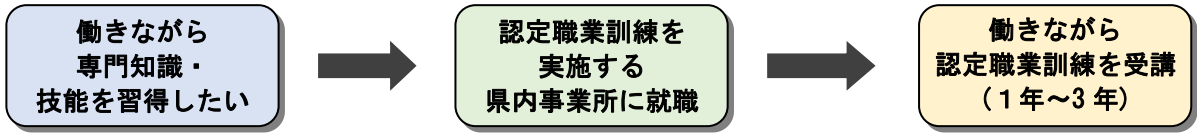
認定職業訓練

認定職業訓練とは、職業能力開発促進法に定める基準に従い、事業主団体等が都道府県知事の認定を受けて実施する従業員を対象とした職業訓練です。

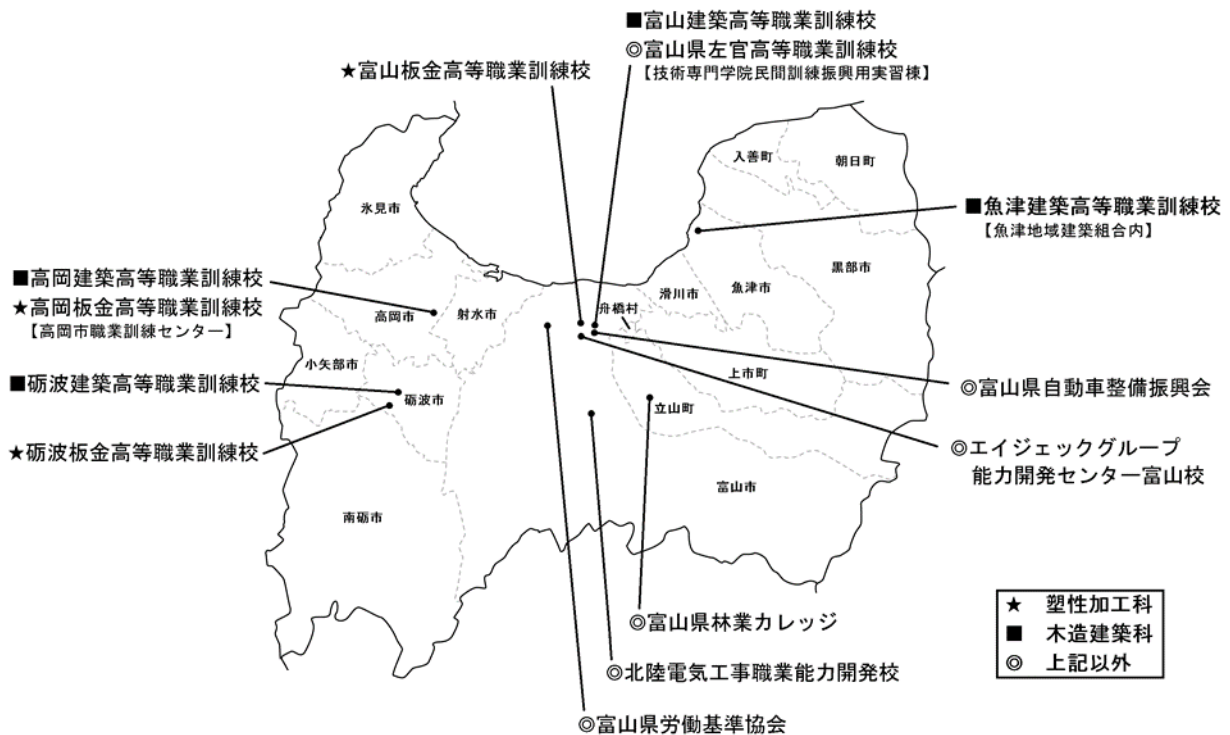
問合せ先
富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
 Tel (076) 444-3260

富山県 認定職業訓練 

●入校までのしくみ



●認定職業訓練校配置図 (訓練実施場所)



●認定職業訓練助成制度

中小企業の事業主団体等が、認定職業訓練を実施する場合に、訓練に使用する機械・器具などの購入費や訓練するための運営費に対する助成制度があります。

●職業訓練法人制度

共同して認定職業訓練を行う団体に、その実施する訓練の拡充・向上と、永続性のある健全な運営がなされるよう、職業能力開発促進法により法人格を認める制度です。

また、中小企業の事業主等で構成されている職業訓練法人には、必要な職業訓練施設設置に対する助成制度があり、税法上各種の特典が与えられています。

■その他

条件を満たせば、人材開発支援助成金が利用できます。
 詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先
富山労働局 助成金センター Tel (076) 432-9172

■富山県の認定職業訓練校一覧（13校）

	職業能力開発校名 【運営主体団体名】	所在地	電話番号 FAX 番号	訓練課程 (訓練期間)	訓練科名
★ 塑性加工科	富山板金高等職業訓練校 【(訓) 富山板金訓練協会】	〒930-0816 富山市上赤江町 2-8-51	(076) 431-4948 (076) 442-9198	普通 (2年)	塑性加工科
	高岡板金高等職業訓練校 【(訓) 高岡板金協会】	〒933-0813 高岡市下伏間江 102-3 (高岡市職業訓練センター内)	(0766) 20-6650 "	普通 (2年) 短期	塑性加工科
	砺波板金高等職業訓練校 【(訓) 両砺波板金協会】	〒939-1333 砺波市苗加 760	(0763) 33-6377 "	普通 (2年) 短期	塑性加工科
■ 木造建築科	富山建築高等職業訓練校 【(訓) 富山建築協会】	〒939-8251 富山市西荒屋 25-4 (富山県建築会館内)	(076) 428-8278 (076) 428-8275	普通 (3年) 短期	木造建築科
	高岡建築高等職業訓練校 【高岡建築協会】	〒933-0813 高岡市下伏間江 102-3 (高岡市職業訓練センター内)	(0766) 20-6650 "	普通 (3年) 短期	木造建築科
	魚津建築高等職業訓練校 【(訓) 魚津建築協会】	〒937-0066 魚津市北鬼江大沢 313-3 (魚津地域建築組合内)	(0765) 22-5078 (0765) 22-7933	普通 (2年) 短期	木造建築科
	砺波建築高等職業訓練校 【(訓) 砺波建設会】	〒939-1364 砺波市豊町 2-16-12	(0763) 32-5778 "	普通 (3年) 短期	木造建築科
◎ 上記以外	富山県左官高等職業訓練校 【富山県左官事業協同組合】	〒930-0014 富山市館出町 1-11-4 (社) 富山市左官組合 2F	(076) 432-0203 (076) 432-6622	普通 (2年)	左官・タイル施工科
	富山県林業カレッジ 【(公社) 富山県農林水産公社】	〒930-1362 立山町吉峰野開 3	(076) 483-2259 (076) 483-2799	短期	林業機械運転科
	富山県自動車整備振興会 【(一社) 富山県 自動車整備振興会】	〒930-0992 富山市新庄町字馬場 24-2	(076) 425-0882 (076) 424-6215	短期	自動車整備科
	富山県労働基準協会 【(一社) 富山県 労働基準協会】	〒930-0873 富山市金屋 767-30 (富山市金屋企業団地内)	(076) 442-3966 (076) 442-3992	短期	玉掛け作業科 塗装作業科 建設作業科 金属プレス作業科 工場管理科 クレーン運転作業科 溶接科 電気工事科 フォークリフト運転科 建設機械運転科
	北陸電気工事職業能力開発校 【北陸電気工事(株)】	〒930-1263 富山市東黒牧字上野山割 206	(076) 483-4545	普通 (1年)	送配電科
エイジェックグループ 能力開発センター富山校 【(株) エイジェック】	〒939-8208 富山市布瀬町南 2 丁目 8-11	(076) 491-1130 (076) 491-1131	短期	製造科 電気工事科	


※(公社): 公益社団法人、(一社): 一般社団法人、(訓): 職業訓練法人、(株): 株式会社

※休止中は除く

職業訓練指導員（テクノインストラクター）

職業訓練指導員（テクノインストラクター）とは、公共職業能力開発施設や認定職業能力開発校で訓練生に対する学科・実技の指導にたずさわる人をいいます。

★テクノインストラクター
総合情報サイト

テクノインストラクター 総合 

●職業訓練指導員の働く場所は

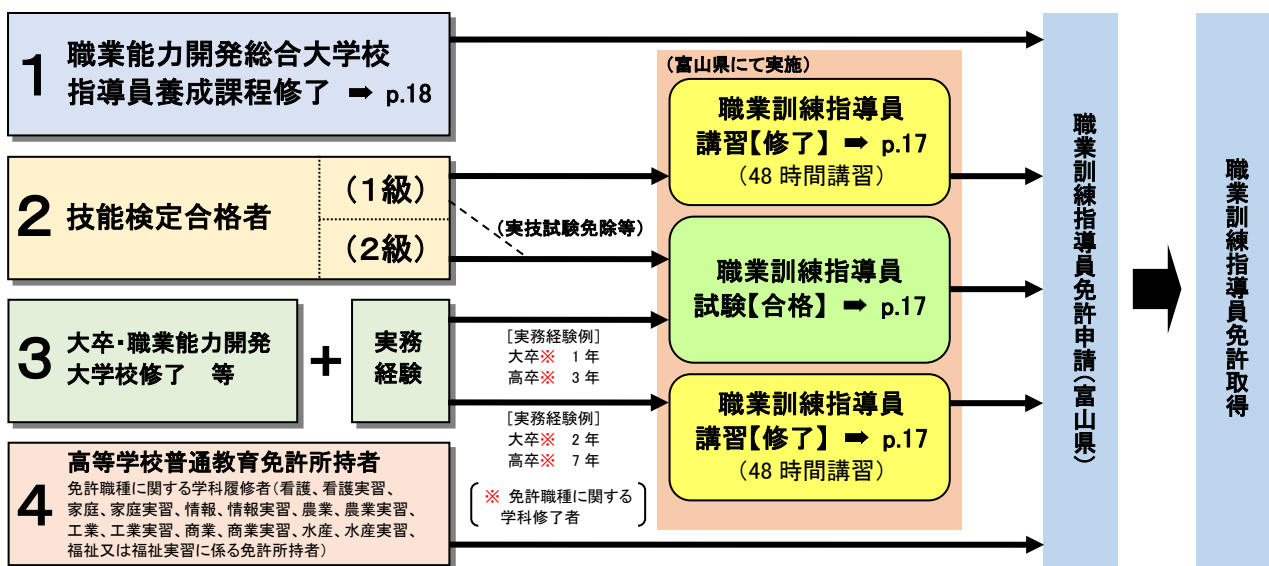
1. 「公共職業能力開発施設」で職業訓練指導員として働く
2. 「認定職業訓練施設」で職業訓練指導員として働く
3. 法務省の「矯正施設」で法務技官（作業専門官）として働く

☆厚生労働省（全国の募集情報）

テクノインストラクター 募集 

●職業訓練指導員免許を取得するには

職業能力開発促進法に基づき、次のいずれかの免許取得に必要な資格を得て、富山県知事に申請して下さい。



●職業訓練指導員免許証の申請・再交付申請

電子申請

職業能力開発総合大学校（指導員養成課程）を修了された方、職業訓練指導員試験に合格された方、職業訓練指導員講習会（48時間講習）を修了された方、高等学校普通教育免許を所持している方は、申請により、富山県知事から「職業訓練指導員免許証」が交付されます。

問合せ先
富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
Tel (076) 444-3260

また、紛失等により免許証の再交付を希望するときにも知事に申請が必要です。



●職業訓練指導員試験（職業訓練指導員免許取得試験）

職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員の資格を取得するための試験で、合格者には本人の申請により富山県知事から「職業訓練指導員免許証」が交付されます。詳しくは、富山県庁労働政策課のホームページや受験案内をご覧ください。（富山県の職業訓練指導員の採用試験ではありません。）

電子申請

問合せ先
富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
Tel (076) 444-3260

日 時	8月下旬 1時間
区 分	学科試験（指導方法）

■技能士による受験資格及び試験免除の範囲

受 験 資 格 (●印は、免許職種に関する学科を履修していること)	必要 実務 経験 年数	免除範囲			
		実技 試験	学科試験		
			指導 方法	系基 礎	専攻
免許職種に関し、技能検定1級又は単一等級の合格者 (バルコニー施工及び電子回路接続を除く)	0年	免除		免除	免除
免許職種に関し、技能検定2級の合格者	0年	免除			
かつ	●高度職業訓練（応用課程、特定応用課程）修了者	0年		免除	免除
	●高度職業訓練（専門課程、特定専門課程）修了者	1年		免除	免除
	●大学卒業者	1年		免除	免除
	●高等専門学校卒業者	2年		免除	免除

また、次の免許職種には、取得済みの資格・免許により、免許職種に係る実技試験や関連学科試験が免除されます。

■試験の免除を受けることができる主な資格

免許職種	受 験 資 格 (下記免許等を有する者)	免除範囲			
		実技 試験	指導 方法	系基 礎	専攻
溶接科	特別ボイラー溶接士	免除		免除	免除
電子科	第1級陸上無線技術士	免除		免除	免除
自動車整備科	2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士 等	免除		免除	免除
ボイラー科	特級ボイラー技士、ボイラー・タービン主任技術者	免除		免除	免除
介護サービス科	保育士・・・(*) かつ (※) 保健師、助産師または看護師 准看護師・・・(*) 養護教諭・・・(*) または (※) 理学療法士または作業療法士・・・(※) 社会福祉士・・・(※) 介護福祉士 精神保健福祉士・・・(※) 保育教諭・・・(*) かつ (※)	免除		免除	免除

この表に掲載されていない免許資格は、職業能力開発促進法施行規則別表11の3をご覧ください。

●職業訓練指導員講習（48時間講習）

職場で従業員の教育を担当する方を対象に、職種毎に、職業訓練指導員として必要な知識及び指導技法の付与を目的として、職業能力開発促進法に基づき実施するもので、講習修了者には本人の申請により富山県知事から「職業訓練指導員免許証」が交付されます。

問合せ先
富山県職業能力開発協会 Tel (076) 432-9886

日 時	2月中旬 (8時間×6日間)
-----	----------------

■主な受講資格

受 講 資 格 (●印は、免許職種に関する学科を履修していること)		必要実務 経験年数
技能検定1級又は単一等級の合格者		0年
学 校 卒	●大学卒業者	2年
	●短期大学、高等専門学校卒業者（専修学校卒業者は含まない）	4年
	●高等学校卒業者	7年
能 開 校 卒	●高度職業訓練（応用課程、特定応用課程及び特定専門課程）修了者（技能照査合格者）	1年
	●高度職業訓練（専門課程）修了者（技能照査合格者）	3年
	●高度職業訓練（専門課程）修了者 ※規則別表第六	4年
	●普通職業訓練（普通課程）修了者（技能照査合格者）	6年
	●普通職業訓練（普通課程）修了者 ※規則別表第二	7年
	●普通職業訓練（短期課程）修了者 ※規則別表第四（700時間以上）	10年

※「技能照査」とは、長期間の公共職業訓練や認定職業訓練を受ける方が、技能や知識を有しているか確認するために行う修了前時の試験のこと。技能照査に合格した方は、「技能士補」と称することができます。

電子申請 「富山県電子申請サービス」から電子申請が可能です。【P.33 下部参照】



●職業能力開発総合大学校とは

職業能力開発促進法に基づいて設立された省庁大学校（厚生労働省が所管し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営）として、ものづくり分野の職業訓練指導員の養成・研修等を使命としています。平成24年度、新たに高度技能者を育成するための職業訓練の課程である総合課程が誕生しました。

総合課程は、厚生労働省令で定める職業訓練を実施する特定専門課程（2年間）＋特定応用課程（2年間）から構成され、両課程を体系的に4年間で学ぶ訓練課程です。

■職業能力開発総合大学校の訓練課程

種類	訓練課程		訓練期間 (総訓練時間)	対象者	概要
高度職業訓練	総合課程	特定専門課程	2年 (2,800時間以上※1)	高等学校卒業者※2	将来職業に必要な高度の技能（専門的かつ応用的な技能を除く。）・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識の習得を目的として、特定応用課程と体系的に実施される長期間の課程
		特定応用課程	2年 (2,800時間以上※1)	特定専門課程修了者	将来職業に必要な高度の技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識の習得を目的として、特定専門課程と体系的に実施される長期間の課程

※1 1年につき概ね1,400時間 ※2 これと同等以上の学力を有すると認められる方を含む

■独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構（施設内訓練）

職業能力開発施設名	課程	訓練科名	定員	訓練期間	入校時期
職業能力開発総合大学校 〒187-0035 東京都小平市小川西町2-32-1 Tel (042) 341-3331 / Fax (042) 344-5609	総合課程	機械工学専攻	20 (80)	4年	4月
		電気工学専攻	20 (80)		
		電子情報工学専攻	20 (80)		
		建築工学専攻	20 (80)		
		合計	80 (320)		

() 内の数字は年間延べ定員

○指導員養成課程 指導力習得コース

職業能力開発総合大学校の総合課程3年次（特定応用課程）の高度職業訓練を受けている方を対象に、普通職業訓練を担当するために必要な訓練技法のうち、職業能力開発指導力を培うための1年間の指導員養成訓練です。

指導力習得コースを修め、かつ総合課程を修了することにより、各訓練科に応じて普通課程の普通職業訓練を担当できる複数の職業訓練指導員免許を取得することができます。

訓練科	機械指導科	電気指導科	電子情報指導科	建築指導科
取得可能な 免許職種	機械科 溶接科 塑性加工科 メカトロニクス科 熱処理科	電気科 電気工事科 メカトロニクス科 発電電科 送配電科	電子科 コンピュータ制御科 情報処理科 メカトロニクス科	建築科 建設科 防水科 左官・タイル科 配管科 木工科

■指導員養成訓練の訓練課程

訓練課程		訓練期間	対象者	取得できる 担当資格	概要
指導員養成課程	訓練技法習得コース	6ヶ月	応用課程修了者、指導力習得コース未修了者	普通課程担当資格	普通職業訓練を担当できるテクノインストラクターを養成する課程
	訓練技法・技能等習得コース	1年	工科系大学卒業生等		
	指導力習得コース	1年	総合課程生		
	実務経験者訓練技法習得コース	3ヶ月 ～ 4ヶ月	実務経験者		
	職種転換コース	1年 または 6ヶ月	普通課程担当資格所持者 実務経験者	受講した職種の 普通課程担当資格	
高度養成課程	職業能力開発研究学域	2年	総合課程卒業生 応用課程修了者 工科系大学卒業生等	普通課程担当資格 専門課程担当資格	高度職業訓練を担当できるテクノインストラクターを養成する課程
	専門課程担当者養成コース	6ヶ月	普通課程担当資格所持者	専門課程担当資格	
	応用課程担当者養成コース	1年	専門課程担当資格所持者	応用課程担当資格	

●職業訓練指導員免許職種（123 職種）と技能検定職種との対応表

免許職種	技能検定職種
1 園芸科	園芸装飾
2 造園科	造園
3 森林環境保全科	
4 鉄鋼科	金属溶解
5 鑄造科	金属溶解/鑄造/粉末冶金/ダイカスト
6 鍛造科	鍛造
7 熱処理科	金属熱処理/金属材料試験
8 塑性加工科	金属プレス加工/工場板金/建築板金/鉄工
9 溶接科	
10 構造物鉄工科	鉄工
11 金属表面処理科	めっき/アルミニウム陽極酸化処理
12 機械科	機械加工/非接触除去加工(放電加工)/金型製作/工業彫刻/仕上げ/機械検査/機械保全/油圧装置調整/テクニカルイラストレーション/機械・プラント製図/切削工具研削
13 電子科	電子回路接続/電子機器組立て/半導体製品製造/自動販売機調整
14 電気科	電気機器組立て/シーケンス制御/自動販売機調整/電気製図
15 コンピュータ制御科	
16 発電電科	
17 送配電科	
18 電気工事科	
19 自動車製造科	内燃機関組立て
20 自動車整備科	
21 自動車車体整備科	
22 航空機製造科	
23 航空機整備科	
24 鉄道車両科	鉄工/鉄道車両製造・整備
25 造船科	鉄工
26 時計科	時計修理
27 光学ガラス科	眼鏡レンズ加工/光学機器製造
28 光学機器科	工学機器製造
29 計測機器科	
30 理化学機器科	家庭用電気治療器調整
31 製材機械科	切削工具研削/製材のこ目立て
32 内燃機関科	内燃機関組立て
33 建設機械科	建設機械整備
34 農業機械科	農業機械整備
35 縫製機械科	縫製機械整備
36 織布科	
37 織機調整科	織機調整
38 染色科	染色
39 ニット科	ニット製品製造
40 洋服科	婦人子供服製造
41 洋服科	紳士服製造
42 縫製科	布はく縫製
43 和裁科	和裁
44 寝具科	寝具製作
45 帆布製品科	帆布製品製造
46 木型科	木型製作
47 木工科	木工機械調整/機械木工/家具製作/建具製作/製材のこ目立て
48 工業包装科	工業包装
49 紙器科	紙器・段ボール箱製造
50 製版・印刷科	製版/印刷
51 製本科	製本
52 プラスチック製品科	プラスチック成形/強化プラスチック成形
53 レザー加工科	
54 ガラス科	ガラス製品製造
55 ほうろろ製品科	ほうろろ加工
56 陶磁器科	陶磁器製造
57 石材科	石材施工/コンクリート積みブロック施工
58 麺科	製麺
59 パン・菓子科	パン製造/菓子製造
60 食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
61 水産物加工科	水産練り製品製造
62 発酵科	みそ製造/酒造

免許職種	技能検定職種
63 建築科	建築大工/枠組壁建築/バルコニー施工/建築図面製作/サッシ施工
64 枠組壁建築科	建築大工/枠組壁建築/バルコニー施工/建築図面製作
65 とび科	とび
66 建設科	型枠施工/鉄筋施工/コンクリート圧送施工
67 プレハブ建築科	
68 屋根科	かわらぶき
69 スレート科	スレート施工
70 建築板金科	建築板金
71 防水科	防水施工
72 サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工/ガラス施工/サッシ施工
73 畳科	畳製作
74 インテリア科	内装仕上げ施工/表装
75 床仕上げ科	内装仕上げ施工
76 表具科	表装
77 左官・タイル科	左官/タイル張り
78 築炉科	れんが積み/築炉
79 ブロック建築科	れんが積み/ブロック建築/エーエルシーパネル施工
80 熱絶縁科	熱絶縁施工
81 冷凍空調機器科	冷凍空調調和機器施工
82 配管科	配管/浴槽設備施工
83 住宅設備機器科	
84 さく井科	さく井/ウエルポイント施工
85 土木科	ウエルポイント施工
86 測量科	
87 建築物設備管理科	ビル設備管理
88 ボイラー科	
89 クレーン科	
90 建設機械運転科	
91 港湾荷役科	
92 化学分析科	化学分析
93 公害検査科	
94 木材工芸科	漆器製造
95 竹工芸科	竹工芸
96 漆器科	漆器製造
97 貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
98 印章彫刻科	印章彫刻
99 塗装科	塗装/塗料調色
100 広告美術科	広告美術仕上げ
101 デザイン科	
102 義肢装具科	義肢・装具製作
103 電気通信科	
104 電話交換科	
105 事務科	
106 貿易事務科	
107 流通ビジネス科	
108 写真科	写真
109 介護サービス科	
110 理容科	
111 美容科	
112 ホテル・旅館・レストラン科	
113 観光ビジネス科	
114 日本料理科	調理
115 中国料理科	
116 西洋料理科	
117 臨床検査科	
118 フラワー装飾科	フラワー装飾
119 メカトロニクス科	電気機器組立て/シーケンス制御
120 情報処理科	
121 フォークリフト科	
122 建築物衛生管理科	ビルクリーニング
123 福祉工学科	

(職業能力開発促進法施行規則 別表第 11、11 の 2)

職業能力の評価

●技能検定

技能検定は、「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度」です。技能検定は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。実施職種、試験日、受験手数料、受験資格などについては、次の各ホームページや「[技能検定受験案内](#)」をご覧ください。

問合せ先

富山県職業能力開発協会

Tel (076) 432-9887

☆技能検定制度等

技のとびら



☆富山県職業能力開発協会

富山県 職能協会



技能検定 建具製作(木製建具手加工作業) 実技試験

○技能検定の等級区分

職種ごとに特級、1級、2級及び3級に区分するものと、単一等級として等級を区分しないものがあります。また、これらの区分以外に外国人技能実習生等を対象として随時2級、随時3級及び基礎級の技能検定が実施されています。

等級	試験の程度
特級	管理者または監督者が通常有すべき技能・知識の程度
1級・単一等級	上級技能者が通常有すべき技能・知識の程度
2級・随時2級	中級技能者が通常有すべき技能・知識の程度
3級・随時3級	初級技能者が通常有すべき技能・知識の程度
基礎級	基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能・知識の程度

■技能検定職種一覧表 (133 職種)

(令和8年3月3日現在)

分野	技能検定職種
建設関係 (33)	造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、シャッター施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
金属加工関係 (19)	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係 (12)	機械検査、 <u>機械保全</u> 、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係 (9)	電子回路接続、電子機器組立て、シーケンス制御、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、電気製図
食料品関係 (7)	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
衣服・繊維製品関係 (8)	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係 (6)	機械木工、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装
プラスチック製品関係 (2)	プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係 (2)	時計修理、貴金属装身具製作
印刷製本関係 (3)	プリプレス、印刷、製本
その他 (32)	<u>ウェブデザイン</u> 、 <u>キャリアコンサルティング</u> 、 <u>ピアノ調律</u> 、 <u>ファイナンシャル・プランニング</u> 、 <u>眼鏡作製</u> 、 <u>知的財産管理</u> 、 <u>金融窓口サービス</u> 、 <u>プライダルコーディネート</u> 、 <u>接客販売</u> 、 <u>着付け</u> 、 <u>ホテル・マネジメント</u> 、 <u>レストランサービス</u> 、 <u>フィットネスクラブ・マネジメント</u> 、 <u>ビル設備管理</u> 、 <u>林業</u> 、 <u>園芸装飾</u> 、 <u>ロープ加工</u> 、 <u>情報配線施工</u> 、 <u>化学分析</u> 、 <u>印章彫刻</u> 、 <u>ガラス用フィルム施工</u> 、 <u>塗料調色</u> 、 <u>義肢・装具製作</u> 、 <u>舞台機構調整</u> 、 <u>工業包装</u> 、 <u>写真</u> 、 <u>調理</u> 、 <u>ビルクリーニング</u> 、 <u>ハウスクリーニング</u> 、 <u>産業洗浄</u> 、 <u>商品装飾展示</u> 、 <u>フラワー装飾</u>

(注：下線の22職種については、指定試験機関（民間機関）において実施)

■受検資格（技能検定の受験に必要な実務経験年数）

（単位 年）

受検対象者 （●印は、検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。）		特級	1級		2級		3級 （※4）	単一 等級
		1級 合格後	2級 合格後	3級 合格後	3級 合格後	3級 合格後		
実務経験のみ			7			2	0※5	3
学校教育法	●専門高校（職業教育を主とする学科を設置している高等学校）卒業※1		6					1
	●専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業							
	●短大・高専・高校専攻科卒業※1		5				0	0
	●専門職大学前期課程修了							
	●専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業		4	2	4			
	●大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く） ●専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業		4					
職業能力開発促進法	●専修学校※2	800h以上	6					1
	●各種学校卒業（厚生労働大臣が指定したものに限る）	1600h以上	5				0※6	0
		3200h以上	4					
			6					1
	●短期課程の普通職業訓練修了※3	700h以上	6				0※7	1
	●普通課程の普通職業訓練修了※3	2800h未満	5					
		2800h以上	4					
	●専門課程の高度職業訓練修了※3		3	1	2		0	0
	●特定専門課程の高度職業訓練修了※3							
	●応用課程の高度職業訓練修了							
●特定応用課程の高度職業訓練修了								
●指導員養成課程の指導員養成訓練修了			1					
●職業訓練指導員免許取得								
●高度養成課程の指導員養成訓練修了			0			0	0	

- ※1：学校教育法による大学、短期大学または高等学校と同等以上と認められる外国の学校または他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※2：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程または大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※3：・旧職業転換課程の能力再開訓練（800時間以上のものに限る。）修了者は、短期課程の普通職業訓練修了者とみなす。
・旧普通課程の養成訓練（800時間以上のものに限る。）修了者は、普通課程の普通職業訓練修了者とみなす。
・旧高等訓練課程の養成訓練修了者は、普通課程の普通職業訓練修了者とみなす。
・旧特別高等訓練課程の養成訓練修了者は、専門課程の高度職業訓練修了者とみなす。
・旧専門課程の養成訓練修了者は、専門課程の高度職業訓練修了者とみなす。
- ※4：検定職種に関する学科の在学者及び検定職種に関する訓練科における職業訓練の受講者も受検できる。
また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。
- ※5：検定職種に関する実務経験がある場合に限る。
- ※6：厚生労働大臣の指定を受けていない専修学校または各種学校を含む。
- ※7：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

○技能検定の合格者

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名（特級、1級、単一等級）または都道府県知事（2級、3級、随時2級、随時3級、基礎級）の合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

問合せ先
富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
Tel (076) 444-3260

○技能検定合格証書の再交付等 電子申請

紛失等により合格証書の再交付や合格証明書の交付を希望するときには知事に申請が必要です。

- ・技能検定合格証書の再交付申請
- ・技能検定合格証明書の交付申請



技能士ロゴマーク

●コンピュータサービス技能評価試験（CS 試験）

教育訓練施設や事業所において、コンピュータの操作方法を学習した人々や、コンピュータを活用して各種のサービスを行う人々を対象に、その操作能力を評価する公的資格試験です。

試験合格者には、「**技士**」の称号が与えられ、合格証が授与されます。

問合せ先
富山県職業能力開発協会 Tel (076) 432-9886

☆中央職業能力開発協会

CS 試験

部 門	<ul style="list-style-type: none"> ワープロ部門（1～3 級） 表計算部門（1～3 級） 情報セキュリティ部門（単一級）
試 験 級	<ul style="list-style-type: none"> 1 級／エキスパートレベル（応用レベル） 2 級／スタンダードレベル（実務レベル） 3 級／エントリーレベル（入門レベル） 単一級／レベル分けなし

情報の適正活用カテゴリー

◆情報セキュリティ部門（単一級）

基礎アプリケーション操作

◆ワープロ部門（1～3 級） ◆表計算部門（1～3 級）

●ビジネス・キャリア検定試験

ビジネス・キャリア検定試験とは、「仕事ができる人材」に求められる実務能力を問う評価試験として、ビジネス・パーソンの職務（仕事）を幅広く網羅した唯一の公的資格試験です。

問合せ先
富山県職業能力開発協会 Tel (076) 432-9886

☆中央職業能力開発協会

ビジキャリ

試 験 分 野	人事・人材開発・労務管理 経理・財務管理 営業・マーケティング 生産管理 企業法務・総務 ロジスティクス 経営情報システム 経営戦略 （計 8 分野）
試 験 級	<ul style="list-style-type: none"> 1 級／8 分野（総務を除く） 2 級、3 級／全 8 分野 BASIC 級／生産管理、ロジスティクスの 2 分野

●技能審査制度

労働者が持っている職業能力についてその程度を審査し、証明する技能評価のうち、公益法人以外の営利を目的としない団体が実施するものであって、技能振興上奨励すべきものを厚生労働大臣が認定する制度です。

富山県では、井波木彫刻が平成 2 年 12 月に認定されています。

審査は毎年 1 回実施され、試験に合格した方には井波木彫刻士の称号が付与されます。

（令和 5 年度～令和 9 年度まで休止中）

問合せ先
富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
Tel (076) 444-3260

井波 技能審査

技能競技大会

●若年者ものづくり競技大会

- 大会概要 技能を習得中の若年者に目標を付与し、技能を向上させることにより、若年者の就業促進を図り、併せて若年技能者の裾野の拡大を図る。
- 出場資格 職業能力開発施設、認定職業訓練施設、工業高校、工業高等専門学校等において技能を習得中の原則 20 歳以下の者で、企業等に就職していない者
- 競技レベル 初級レベル（技能検定 3 級程度）

■競技職種（令和 8 年度計画 計 15 職種） 第 21 回大会（富山県） R8.8.1（土）～8.2（日）

競技分野	競技職種
電子技術系（3 職種）	メカトロニクス、電子回路組立て、電気工事
情報通信系（4 職種）	IT ネットワークシステム管理、ウェブデザイン、ソフトウェアアプリケーション開発、ロボットソフト組込み
機械系（4 職種）	機械製図（CAD）、旋盤、フライス盤、自動車整備
建設・建築系（3 職種）	木材加工、建築大工、造園
アート・ファッション系（1 職種）	グラフィックデザイン

●技能五輪全国大会

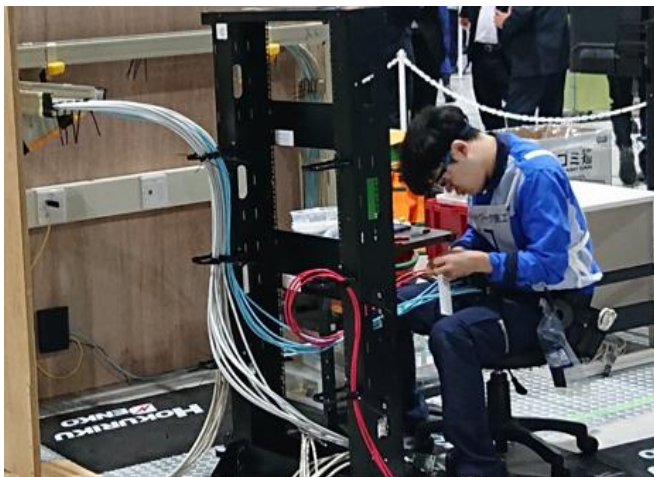
- 大会概要 青年技能者がその技能レベルの日本一を競うことにより、国内の青年技能者の水準向上を図り、併せて技能尊重気運の醸成を図る（技能五輪国際大会の前年度大会は翌年度の国際大会の予選を兼ねる）。
- 出場資格 技能検定 2 級相当以上の技能を有する原則 23 歳以下の青年技能者
- 競技レベル 上級から中級レベル（技能検定 2 級相当以上）

■競技職種（令和 8 年度計画 計 43 職種） 第 64 回大会（愛知県） R8.12.4（金）～7（月）

競技分野	競技職種
電子技術系（4 職種）	メカトロニクス、エレクトロニクス、電気、工場電気設備
情報通信系（4 職種）	IT ネットワークシステム管理、情報ネットワーク施工、ウェブデザイン、自律移動ロボット
機械系（9 職種）	機械組立て、プラスチック金型、精密機器組立て、機械製図 CAD、旋盤、フライス盤、試作モデル製作、自動車工、時計修理
金属系（5 職種）	構造物鉄工、電気溶接、自動車板金、曲げ板金、車体塗装
建設・建築系（9 職種）	タイル張り、配管、左官、家具、建具、建築大工、造園、冷凍空調技術、とび
サービス・ファッション系（12 職種）	貴金属装身具、フラワー装飾、美容、理容、洋裁、洋菓子製造、西洋料理、和裁、日本料理、レストランサービス、介護

※全国アビリンピック同時開催

※ 富山県は平成 6 年に地方都市で初めて実施。



第 63 回技能五輪全国大会（愛知県） 左：情報ネットワーク施工職種、右：建築大工職種 ※いずれも富山県選手

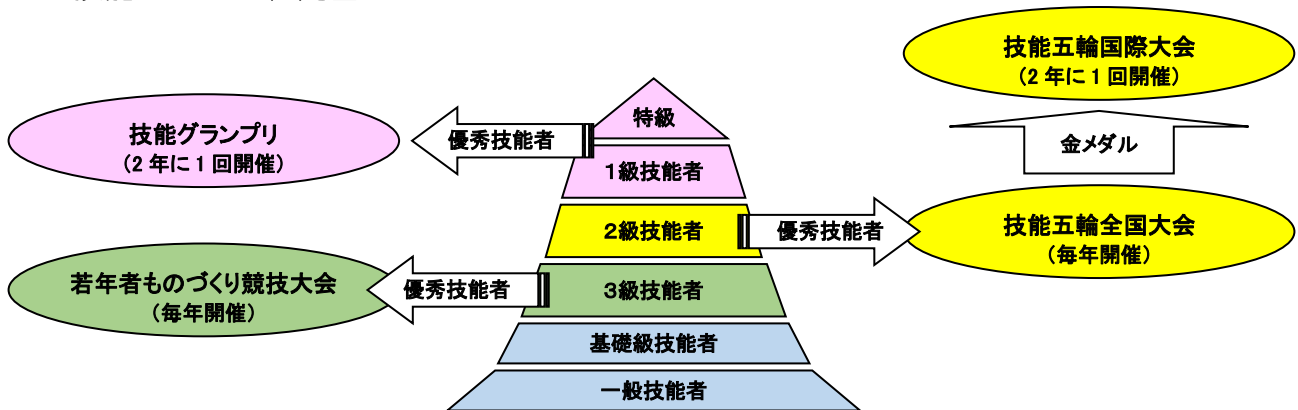
●技能グランプリ

- 大会概要 技能士の技能の一層の向上を図るとともに、その熟練した技能を広く国民に披露することにより、その地位の向上と技能尊重気運の醸成を図る。
- 出場資格 特級、1級及び単一等級の技能検定に合格した技能士
- 競技レベル 上級レベル

■競技職種（令和7年度実施 計30職種） 第33回大会（大阪府） R8.2.27（金）～R8.3.2（月）

競技分野	競技職種
一般部門（7職種）	貴金属装身具、園芸装飾、ペイント仕上げ広告美術、粘着シート仕上げ広告美術、フラワー装飾、日本料理、レストランサービス
一般製造部門（8職種）	機械組立て、家具、建具、ガラス施工、印章木口彫刻、表具、旋盤、フライス盤
建設部門（10職種）	石工、建築大工、かわらぶき、畳製作、建築配管、プラスチック系床仕上げ、カーペット系床仕上げ、壁装、タイル張り、造園
繊維部門（5職種）	染色補正、婦人服製作、紳士服製作、和裁、寝具

■技能レベルの相関図



●技能五輪国際大会

- 大会概要 技能競技を通じ、参加国・地域の職業訓練の振興及び技能水準の向上を図るとともに、国際交流と親善を目的に隔年で開催。幅広い職種を対象とする、唯一の世界レベルの技能競技大会。
- 出場資格 原則22歳以下の青年技能者
- 競技レベル 技能五輪全国大会優勝者

■競技職種（令和8年度計画 計64職種）第48回大会（中国 上海）★R8.9.22（火）～R8.9.27（日）

セクター	競技職種
建造および建築技術（14職種）	タイル張り、配管・暖房、電工、れんが積み、左官、ペイント・装飾、家具、建具、建築大工、造園、冷凍空調、コンクリート躯体工事、デジタルコンストラクション、インテリジェントセキュリティ技術
クリエイティブアーツとファッション（7職種）	ジュエリー、フラワー装飾、服飾技術、グラフィックデザイン、ビジュアルマーチャンダイジング、3Dデジタルゲームアート、デジタル・インタラクティブ・メディア・デザイン
情報および通信技術（8職種）	ICTネットワーク施工、ソフトウェアアプリケーション開発、ウェブ技術、ITネットワークシステム管理、クラウドコンピューティング、サイバーセキュリティ、モバイルアプリケーション開発、ソフトウェアテスト
製造および工学技術（17職種）	産業機械、メカトロニクス、機械工学CAD、CNC旋盤、溶接、CNCフライス盤、産業用制御システム、工業デザイン技術、再生可能エネルギー、化学実験技術、水技術、エレクトロニクス、自律移動ロボット、光電子技術、インダストリー4.0、付加製造、ロボットシステムインテグレーション
ソーシャルサービスとパーソナルサービス（10職種）	美容・理容、ビューティーセラピー、洋菓子製造、クッキング、レストランサービス、ヘルス&ソーシャルケア、ベーカリー、ホテルレセプション、歯科補綴、小売販売
輸送と物流（8職種）	自動車板金、航空機整備、自動車工、車体塗装、重機整備技術、物流貨物輸送、鉄道車両技術、無人航空機システム

●全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）

- 大会概要 障害のある人々が日頃職場等で培った技能を競う大会であり、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会一般の人々の理解と認識を深め、その雇用の促進を図る。
- 出場資格 身体障害者、知的障害者、精神障害者のいずれかで、15歳以上の者等であって、知事から推薦された者

「アビリンピック」(ABILYMPICS)とは「障害者技能競技大会」の愛称で、「アビリティー (ABILITY「能力」)」と「オリンピック (OLYMPICS)」を合わせた造語です。

■競技種目（令和8年度計画 計25種目） 第46回大会（愛知県） R8.12.4（金）～6（日）

参加対象障害者	競技種目
身体障害者・知的障害者・精神障害者 (21種目)	洋裁、家具、DTP、機械CAD、建築CAD、電子機器組立、義肢、歯科技工、ワード・プロセッサ、データベース、ホームページ、フラワーアレンジメント、コンピュータプログラミング、ビルクリーニング、製品パッキング、喫茶サービス、オフィスアシスタント、表計算、ネイル施術、写真撮影、パソコン組立
身体障害者（視覚障害者に限る） (1種目)	パソコン操作
知的障害者 (3種目)	パソコンデータ入力、縫製、木工

※技能五輪全国大会同時開催

●国際障害者技能競技大会（国際アビリンピック）

- 大会概要 障害者の職業的自立を喚起するとともに、事業主及び一般社会の理解と認識を深め、さらに国際親善を目的に、おおむね4年に1度開催。
- 出場資格 全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）における成績優秀者から選ばれた選手

■競技種目（令和9年度計画 計43種目） 第11回大会（フィンランド・ヘルシンキ）

R9.5.10（月）～14（月）

1 籠製作	12 木彫	23 データ処理	34 塗装と装飾
2 家具製作	13 ネットワークシステム管理	24 電工	35 絵画と不用品再生
3 コンピュータプログラミング	14 ベーカーリー	25 刺繍	36 パティシエと製菓
4 コンピューター組立	15 自転車組立	26 機械CAD	37 ポスターデザイン
5 ホームページ作成	16 家具製作(応用)	27 ファッションとデザイン	38 パブリッシング
6 洋裁(縫製)	17 キャラクターデザイン	28 カービング(フルーツと野菜)	39 レストランサービス
7 電子機器組立とテスト	18 ケーキデコレーション	29 理美容	40 溶接
8 英文ワープロ	19 クリーニングサービス	30 手編み	41 ロジスティクス
9 フラワーアレンジメント	20 料理(個人)	31 造園	42 不動産管理
10 写真撮影(屋外/スタジオ)	21 料理(チーム)	32 ネイリスト	43 ビジネス
11 紳士服仕立て	22 かぎ針編み	33 マッサージ	

※水色網かけは日本選手派遣種目

●ものづくり競技力向上支援事業

各種技能競技全国大会に参加する企業等に対し、選手の技能強化や大会への派遣を支援するとともに、全国大会の上位入賞者に「富山ものづくり技能奨励賞」を授与します。



職業能力開発の支援制度

●ジョブ・カード制度

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的として、ジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用する制度です。

問合せ先

富山労働局 職業安定部 訓練課
Tel (076) 415-0242

☆厚生労働省

マイジョブ・カード



●教育訓練給付制度

働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の要件を満たす在職者や離転職者が厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額（上限あり）を公共職業安定所（ハローワーク）に申請し支給を受けることができます。

問合せ先

公共職業安定所（ハローワーク） → P. 33

☆厚生労働省

教育訓練給付制度



●求職者支援制度

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の方に対し、(1)無料の職業訓練（求職者支援訓練）を実施し、(2)訓練期間中、一定の要件を満たす方に対し、職業訓練受講給付金（職業訓練受講手当：月10万円、通所手当：別途定める額）を支給するとともに、(3)ハローワークが中心となって就職支援を実施することにより、安定した「就職」を実現するための制度です。

問合せ先

公共職業安定所（ハローワーク） → P. 33

☆厚生労働省

求職者支援制度



●外国人技能実習制度

外国人技能実習制度は、日本の技能、技術又は知識の開発途上国への移転を図り、開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的として技能実習生を日本に受け入れ、雇用関係の下で最長5年間の生産現場等での実習を実施する制度です。

問合せ先

外国人技能実習機構富山支所（名古屋事務所）
Tel (076) 471-8564

（公財）国際人材協力機構（JITCO）名古屋駐在事務所

☆（公財）国際人材協力機構

JITCO 技能実習制度



●受託生訓練

自ら従業員教育を実施することが困難な事業主の方は、従業員を富山県技術専門学院（施設内訓練）に派遣し、受講中の一般の訓練生と一緒に訓練を受けることが可能です。

教科の全部または一部を希望することが可能ですが、平日の昼間に限ります。

希望される場合は、訓練内容、期間、人数などを各施設にご相談下さい。担当科の職業訓練指導員（テクノインストラクター）と協議の上、受託が可能かどうか判断し、ご連絡いたします。

問合せ先

富山県技術専門学院 本校 Tel (076) 451-8803
新川センター Tel (0765) 52-0251
砺波センター Tel (0763) 22-3152

☆富山県技術専門学院

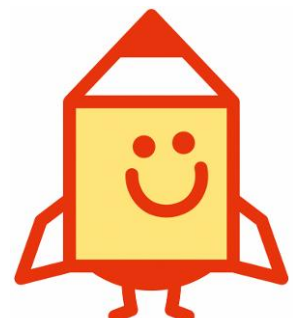
富山県 受託生訓練



対象：事業主から指示を受けた在職者の方

■入校中の経費

- ・授業料は不要です。
- ・テキスト代などは実費となります。



●施設設備利用

事業主等の皆様が自ら行う社員教育や研修の場として、教室などの施設や実習場の設備・機器などを有料でお貸ししています。利用を希望される場合は、各施設にご相談下さい。詳しくは、各施設のホームページをご覧ください。

施設名	施設の一例	設備・機器の一例
富山職業能力開発促進センター 【ポリテクセンター富山】 Tel (0766) 28-6901	研修室、機械加工実習場、溶接実習場、多目的実習場 等	フライス盤、旋盤、NC平面研削盤、射出成形機（電気式）、樹脂乾燥機、被覆アーク溶接機、TIG溶接機、炭酸ガスアーク溶接機等
北陸職業能力開発大学校 【北陸ポリテクカレッジ】 Tel (0765) 24-2204	研修室、機械系実習室、CAD実習室、電気・電子系実習室、体育館	汎用旋盤、汎用フライス盤

●職業能力開発に関する相談

事業主等の皆様が従業員に対して行う教育訓練が効果的に実施されるようにするため、事業主等の皆様に対し、段階的かつ体系的な能力開発を実施するための道しるべとなる「**職業能力開発体系**」に関する相談等、職業能力の開発及び向上に関する相談を実施しています。

この相談の内容を踏まえ、在職者訓練の実施や、事業主等の皆様が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放、教育訓練等に関する情報提供などの様々な支援メニューを提供していきます。

また、雇用調整助成金を活用した教育訓練の実施をお考えの事業主の方々への相談も実施しています。詳しくは、各施設にご相談下さい。

問合せ先

富山職業能力開発促進センター
【ポリテクセンター富山】 Tel (0766) 28-6901
北陸職業能力開発大学校
【北陸ポリテクカレッジ】 Tel (0765) 24-2204

☆高齢・障害・求職者雇用支援機構

職業能力開発体系 人材育成

●人材開発支援助成金制度

企業内における労働者の職業能力開発の効果的な促進のため、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、事業主に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成する制度です。

問合せ先

富山労働局 助成金センター Tel (076) 432-9172

☆厚生労働省

人材開発 助成金

●とやま人材リスクリング補助金

企業が生産性向上や成長分野へのチャレンジ等を目的として行う従業員のリスクリングの取組みに対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を補助する制度です。

問合せ先

富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
Tel (076) 444-3260


とやま リスクリング

賃金補助額を引き上げました！ (令和7年4月)

とやま リスクリング 補助金

本補助金のポイント

- 生産性向上を目的とした教育訓練に幅広く対応
- 受講させやすい短期間の教育訓練が対象 (夜間・休日もOK)
- 手厚い補助内容
- 手続きはシンプルかつ事後申請



リスさん キリンさん

補助対象者		要件	
県内に主たる事業所を置く事業主		10時間未満の教育訓練	
補助対象		補助率・補助額	限度額
教育訓練機関（公共職業能力開発施設、企業、大学、民間スクール等）が提供する教育訓練（教育訓練機関等から講師を招いて社内で実施する教育訓練も含む）を活用して行う従業員のリスクリング		受講料等 75%	1社 1年度あたり
賃金	1人1時間あたり	1,000円	100万円

さらに、以下の①②を、補助対象に追加しています！

- ① 従業員個人の自発的リスクリングを推進する取組み
事業主が定める資格取得支援制度等に基づき、従業員個人が自発的に教育訓練を受講する場合の費用を事業主が負担するケース
<要件>事業主が受講料等の75%以上を負担していること
- ② eラーニング・通信制によるリスクリング
※ 教育訓練の時間数は、標準学習時間10時間未満または標準学習期間1か月未満
※ 補助対象者は中小企業事業主に限る（①の自発的リスクリングとして行われるものを除く）
※ ①②のケースでは、賃金は補助対象となりません。（受講料等の経費を補助。）

☆富山県労働政策課

とやま リスクリング

人材育成に係る有識者会議等

●富山県職業能力開発審議会

富山県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査、審議することを目的として設置されています。

設置根拠

富山県職業能力開発審議会条例第1条
職業能力開発促進法第91条第1項

委員・特別委員

委員…労働者代表、事業主代表、学識経験者から任命（合計15人以内）
特別委員…委員とは別に、関係行政機関の職員から任命

問合せ先

富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
Tel (076) 444-3259

富山県 職能 審議会



●富山県技術専門学院見直し検討部会

富山県技術専門学院において、経済・雇用環境の変化や県内産業のニーズ等に対応した職業訓練を実施するために、学院に関する事項を協議することを目的として富山県職業能力開発審議会に設置されています。

設置根拠

富山県技術専門学院見直し検討部会設置要綱第1条
富山県職業能力開発審議会条例第8条

委員・オブザーバー

委員…労働者代表、事業主代表、学識経験者から任命（合計10人以内）
オブザーバー…委員とは別に、関係行政機関の職員から任命

問合せ先

富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
Tel (076) 444-3259

富山県 技術専門 見直し



●富山県地域職業能力開発促進協議会

富山県の関係機関が参画し、「公的職業訓練」を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行うため、地域職業能力開発促進協議会が設置されています。

設置根拠

職業能力開発促進法第15条

委員

学識経験者、労使団体、教育・教育訓練機関等、職業紹介事業者等、富山労働局

問合せ先

富山労働局 職業安定部 訓練課
Tel (076) 415-0242

富山県 地域 協議会



●富山県のものづくり人材の育成に関する連携事項についての確認書

富山県と(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部、富山職業能力開発促進センター及び北陸職業能力開発大学校は、県内産業や企業において活躍するものづくり人材の育成に関し、多様な分野で相互に連携することを目的として「富山県のものづくり人材の育成に関する連携事項についての確認書」を平成30年9月13日に締結しました。

(連携事項)

- (1) 企業の人材育成ニーズに係る情報の収集・共有
- (2) 事業主支援の教育訓練に係る講師派遣と施設貸与
- (3) 事業主支援に係る教育訓練カリキュラムの見直し及び開発に係る支援
- (4) 出前講座等の連携した実施
- (5) 最新の技術等に対応した研究会等への参加 等

問合せ先

富山県庁 多様な人材活躍推進室 労働政策課
Tel (076) 444-3260

関係機関

●富山県職業能力開発協会

職業能力開発促進法に基づき設立された法人で、富山県と密接な連携のもとに、民間の職業訓練・技能検定の普及振興、人材育成に必要な情報の提供など職業能力の開発及び向上を目的としています。(昭和54年10月1日設立)

〒930-0094 富山市安住町7-18
(安住町第一生命ビル2階)
Tel (076) 432-9883 (代) Fax (076) 432-9894

富山県 職能協会

業務項目	担当部署・連絡先
技能検定 ・一般向け(特級、1級、2級、3級、単一等級) ・外国人技能実習生向け(基礎級、随時2級、随時3級)	技能検定課 (安住町第一生命ビル2階) Tel (076) 432-9887
コンピュータサービス技能評価試験 ビジネス・キャリア検定 管理監督者訓練(TWI) 職業訓練指導員養成講習(48時間講習) 能力開発・向上セミナー	訓練振興担当 (安住町第一生命ビル2階) Tel (076) 432-9886
技能五輪・若年者ものづくり競技大会 ものづくりマイスターの募集 ものづくりマイスターの派遣(中小企業、業界団体、高校へ) ものづくり教室の開催 併設事務局 ・富山県技能士会連合会 ・富山県卓越技能院	技能振興コーナー (安住町第一生命ビル3階) Tel (076) 432-8870

■スペシャリストへの道

○技能検定の実施 ⇒ p. 20

技能検定は、働く人々の技能を職種毎に一定の基準に従って評価するもので、技能水準と技能者の地位の向上を目的として実施する国家検定制度です。実施公示、合格発表を富山県が、申請書受付、実技試験・学科試験を富山県職業能力開発協会が担っています。

スケジュール

	前 期	後 期	担 当
実施公示	3月上旬	9月上旬	富 山 県
申請書受付	4月上旬～	10月上旬～	富山県職業能力開発協会
実技試験問題公表	6月上旬	11月下旬	中央職業能力開発協会
実技試験・学科試験	6～9月	12～2月	富山県職業能力開発協会
合格発表	10月上旬 (3級は8月下旬)	3月中旬	富 山 県

受験手数料、合格基準

☆中央職業能力開発協会

	学科試験	実技試験
受験手数料	3,100円	18,200円※
合格基準	問題数の65%以上を正答 (3級 30問 その他の級 50問)	100点満点で60点以上

技能検定 試験問題

※受験手数料は、等級、職種によって異なります。また3級を受けられる4月1日現在で、23才未満の方には実技試験受験手数料が減額されます。詳しくは協会までお問い合わせください。

○コンピュータサービス技能評価試験の実施 ⇒ p. 22

教育訓練施設や事業所において、コンピュータの操作方法を学習した人々や、コンピュータを活用して各種のサービスを行う人々を対象に、その操作能力を評価する試験です。受験資格には特に制限はありませんので、どなたでも受験することができます。

○ビジネス・キャリア検定の実施 ⇒ p. 22

「仕事ができる人材」に求められる実務能力を問う評価試験として、ビジネス・パーソンの職務(仕事)を幅広く網羅した唯一の公的資格試験です。

試験基準・ガイドラインは、国が実務能力を体系的に整備した職業能力評価基準に準拠しています。また、企業では社員の実務能力の客観的な評価や人材開発、昇進・昇格、就職に向けた公的資格の一つとして活用されています。

■企業の発展は人材育成から

企業や団体の人材育成・能力開発にご活用いただけるよう各種の研修プログラムを用意しています。

対象	48時間講習、TWI訓練	能力開発・向上セミナー	
		ものづくり、課題解決力の向上	階層別講習、専門知識
管理者向け	職業訓練指導員養成講習会 (48時間講習)	計画的で安心なものづくり ・機械保全 ・危険予知トレーニング ・現場で活かす生産管理	職場のリーダー研修 ・女性マネージャー研修 ・再雇用事前研修
中堅社員向け	管理監督者訓練(TWI訓練) ・JI 仕事の教え方 ・JM 改善の仕方 ・JR 人の扱い方 ・JS 安全作業のやり方	課題解決力の向上 ・職場の安全と保護具の使用 ・ロジカルシンキング ・エクセル活用によるQC7つ道具 ・仕事時間管理術	専門スキル・知識 ・中堅社員研修 ・情報セキュリティ ・生産性向上研修 ・「目標管理」と「人事考課」の効果的な進め方
新入社員向け			新入社員研修 ・新入社員基礎研修 ・企業人としての心構え ・フォローアップ研修

■技能振興のために

厚生労働省委託事業（若年技能者人材育成支援等事業）

ものづくりマイスター事業

○ものづくりマイスター*を活用した人材育成

技能習得・向上を希望する企業（建設業及び製造業の中小企業）・工業高校等へ派遣して、若年技能者への実技指導「出前講座」を行っています。

※技能検定1級以上等一定の要件を備えた熟練技能者

○地域におけるものづくり教室の開催

小中学校における行事の一環として、公共施設や民間のイベント会場で広く参加者を募り、「ものづくり教室」を開催しています。

地域技能振興事業

○技能五輪全国大会の富山県予選会の実施

技能五輪全国大会に参加する富山県選手を選抜するため、県予選を実施（技能検定と同時開催）しています。県予選で優秀な成績を収めた方は、全国大会へ出場することができます。

○技能五輪全国大会・若年者ものづくり競技大会に出場する選手等への援助

技能五輪全国大会や若年者ものづくり競技大会に出場する選手と指導者の参加旅費等の援助を行っています。

○卓越した技能者（現代の名工）等の表彰者の紹介

県内の卓越した技能者表彰（現代の名工）、高度熟練技能者の紹介を行っています。



ものづくりマイスターによる実技指導「出前講座」
機械加工（普通旋盤）

■併設事務局

☆全国技能士会連合会

○富山県技能士会連合会

匠の技ネット

職種によって組織されている技能士団体が集まって平成2年6月に設立され、技能水準の向上や技能士の社会的地位の向上、技能尊重気運の高揚を目的に、下記の事業を行っています。


- ・各種功労者等の表彰
- ・技能研修会や講習会の開催
- ・技能グランプリへの選手派遣
- ・技能競技大会の開催
- ・職業訓練及び技能検定への協力援助
- ・技能士カード、技能士門標等のあつ旋
- ・技能に関する資料の斡旋、会誌の発行
- ・技能士現場常駐制度の普及促進
- ・全技連マイスターの認定推進（全技連実施事業への協力）

○富山県卓越技能院

県内に在住する技能士で厚生労働大臣の「卓越した技能者の表彰」受賞者及び技能尊重気運の普及及び高揚に貢献すると認められる者をもって構成し、技能尊重気運の普及及び高揚並びに会員相互の親睦を図ることを目的に、昭和59年10月に設立されました。

●富山県人材活躍推進センター

富山県内企業の人材確保をワンストップでサポートするために、とやま自遊館内に設置された、就業支援機関を集約したセンターです。

富山県人材活躍推進センター 

〒930-0805
富山市湊入船町9-1（とやま自遊館2階）
Tel (076) 411-9150

■ヤングジョブとやま

・若者就業支援センター

TEL (076) 445-1996

45歳未満の若者の就職活動の支援を目的に、キャリア相談や就職応援セミナーなどジョブカフェ事業や合同企業説明会等を実施しています。

・富山地域若者サポートステーション

TEL (076) 445-1998

働くことに悩みを抱えている49歳までの方に対し、相談支援や実践的支援、コミュニケーション訓練などを行います。

・新卒特別支援デスク

TEL (076) 411-9154

大学等と連携しながら、就職に配慮が必要な学生の企業におけるインターンシップや短期の職場実習の就職支援及び就職後の職場定着支援を実施しています。

■富山県インターンシップ推進センター

TEL (076) 482-3420

県内の大学・短大・専門学校などに通う学生や、県外からUIターンを希望する学生に対し、インターンシップに関する相談からマッチングまでを幅広く行っています。

■とやまシニア専門人材バンク

TEL (076) 444-4289

概ね55歳以上で、専門知識や技術等を活かして再就職を希望する人材の就業とそれらの専門人材を求める企業の人材確保を県と国（富山労働局、ハローワーク富山）が一体となって支援します。

■富山県プロフェッショナル人材戦略本部

TEL (076) 411-9156

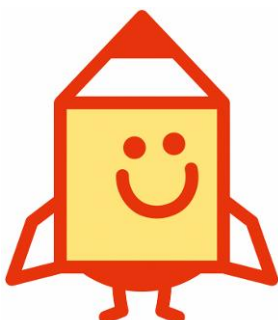
新たな商品・サービスの開発、販路開拓、生産性向上などの事業展開等に必要人材ニーズを把握し、企業の成長戦略を具現化していくプロフェッショナル人材、副業・兼業人材とのマッチングを支援します。

●独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部

富山障害者職業センター

障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワーク（公共職業安定所）、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携のもと、就職や職場復帰を目指す障害のある方、障害者雇用を検討している又は雇用している事業主の方、障害のある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供しています。

〒930-0004
富山市桜橋通り1-18（北日本桜橋ビル7階）
Tel (076) 413-5515 FAX (076) 413-5516



●地域若者サポートステーション

ニート・ひきこもり等の理由で就労に悩む15歳～49歳までの方や、その家族を支援するための総合窓口で、キャリアコンサルタント等による個別・継続的な相談、職場体験等のジョブトレーニング等を提供します。また、関係機関とネットワークを形成し、相互に連携しながら若者の職業的自立を支援します。

■富山地域若者サポートステーション

※富山県若者就業支援センター（ヤングジョブとやま）に併設

富山 サボステ



〒930-0805

富山市湊入船町9-1（とやま自遊館2階）
Tel (076) 445-1998 Fax (076) 411-9198

■高岡地域若者サポートステーション

たかさぼ



〒933-0871

高岡市駅南1-1-18（中野ビル1階）
Tel・Fax (0766) 24-4466

■にいかわ若者サポートステーション

にいサボ



〒938-0031

黒部市三日市1050-7（3階）
Tel (0765) 57-2446 Fax (0765) 57-2447

●富山県民共生センター サンフォルテ

「チャレンジ支援コーナー」において、就職や起業、NPO設立、キャリアアップなど様々な分野へのチャレンジに関する相談に応じ、情報を提供します。

〒930-0805

富山市湊入船町6-7（サンフォルテ1階）
Tel (076) 432-0234

●ハローワーク マザーズコーナー（富山、高岡）

出産、子育て等で離職した方や子育てをしながら就職を希望する方を対象に、利用者の状況やニーズに応じた様々な就職支援を行います。

富山：〒930-0805

富山市湊入船町6-7（サンフォルテ2階）
Tel (076) 461-8617

高岡：〒933-0902

高岡市向野町3-43-4（ハローワーク高岡2階）
Tel (0766) 21-1515

●公益財団法人 国際人材協力機構（JITCO）

名古屋駐在事務所

外国人研修生、技能実習生の受け入れ団体、企業を中心に各種の相談、援助などの支援業務を行っています。

〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄2-9-26（ポーラ名古屋ビルA館7階）
Tel (052) -217-2310

●外国人技能実習機構 富山支所

技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、実習計画の認定や申請の手続き支援などを行っています。

〒930-0004

富山市桜橋通り5-13（富山興銀ビル）
Tel (076) 471-8564 Fax (076) 471-8566

●公益財団法人 介護労働安定センター 富山支部

雇用管理の改善、職業能力の開発（介護労働講習（実務者研修を含む））、介護関係機関との連携、情報の提供、福利厚生 の充実などの業務を中心に、介護分野全般に対する支援事業を実施しています。

〒930-0857

富山市奥田新町8-1（ポルファートとやま8階）
Tel (076) 444-0481 Fax (076) 444-0425



職業相談の窓口

■国の総合労働行政機関（一部抜粋）

相談窓口	所在地	業務内容
富山労働局 職業安定部	〒930-8509 富山市神通本町 1-5-5 富山労働総合庁舎 6階	
職業安定課	Tel (076) 432-2782	職業紹介・雇用保険給付業務の指導などの業務
職業対策課	Tel (076) 432-2793	高齢者・障害者・外国人の雇用対策、雇用に関する助成金などの業務
訓練課	Tel (076) 415-0242	公共職業訓練、求職者支援訓練、ジョブ・カード制度の周知・啓発・普及などの業務
富山労働局 助成金センター	〒930-0008 富山市神通本町 1-6-9 MIPS ビル 5階 Tel (076) 432-9172	人材開発支援助成金等の相談・支給申請業務

■職業相談の窓口

職業相談は最寄りの各ハローワーク（公共職業安定所）で行っています。

相談窓口	所在地	管轄区域
富山公共職業安定所	〒930-0857 富山市奥田新町 45 Tel (076) 431-8609	富山市
高岡公共職業安定所	〒933-0902 高岡市向野町 3-43-4 Tel (0766) 21-1515	高岡市 射水市
魚津公共職業安定所	〒937-0801 魚津市新金屋 1-12-31 魚津合同庁舎 1階 Tel (0765) 24-0365	魚津市 黒部市 下新川郡（入善町、朝日町）
砺波公共職業安定所	〒939-1363 砺波市太郎丸 1-2-5 Tel (0763) 32-2914	砺波市 南砺市
小矢部出張所	〒932-8508 小矢部市綾子 5185 Tel (0766) 67-0310	小矢部市
滑川公共職業安定所	〒936-0024 滑川市辰野 11-6 Tel (076) 475-0324	滑川市 中新川郡（舟橋村、上市町、立山町）
氷見公共職業安定所	〒935-0023 氷見市朝日丘 9-17 Tel (0766) 74-0445	氷見市

地域企業・住民の職業訓練の場

働く人々の知識・技能を修得するための各種講座、講習会、研修会等の会場として利用していただけます。施設には、研修室、会議室、パソコン室、視聴覚室などが設けられています。

施設名	施設情報
富山市職業訓練センター	〒930-0916 富山市向新庄町 1丁目 14-40 Tel (076) 451-7500 Fax (076) 451-0436
砺波まなび交流館	〒939-1371 砺波市栄町 717 Tel (0763) 33-1115 Fax (0763) 33-6822



本文中、「電子申請」は次のことを表します。

- ・「富山県電子申請サービス」から電子申請ができます。
- ・申請には交付手数料がかかります。（クレジットカードまたはPay-easyでの支払いが可能です。）
- ・それぞれ、本人確認書類等の添付が必要となります。

富山県 電子申請



ハローワークが —— 急がば学べ ——



富山県 労働政策課



〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7 富山県商工労働部多様な人材活躍推進室労働政策課

Tel (076) 444-3259・3260 Fax (076) 444-4405

ホームページのお問合わせフォームをご利用下さい。

令和8年発行